

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第91期) 至 2025年3月31日

フォスター電機株式会社

(E01797)

第91期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでいます。

フォスター電機株式会社

目 次

	頁
第91期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3 【事業等のリスク】	31
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
5 【重要な契約等】	39
6 【研究開発活動】	39
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	72
1 【連結財務諸表等】	73
2 【財務諸表等】	116
第6 【提出会社の株式事務の概要】	131
第7 【提出会社の参考情報】	132
1 【提出会社の親会社等の情報】	132
2 【その他の参考情報】	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第91期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	フォスター電機株式会社
【英訳名】	Foster Electric Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岸 和宏
【本店の所在の場所】	東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号
【電話番号】	042（546）2311（代表）
【事務連絡者氏名】	グローバルコーポレートサポート本部 副本部長兼財務経理部長 大内 靖雄
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号
【電話番号】	042（546）2311（代表）
【事務連絡者氏名】	グローバルコーポレートサポート本部 副本部長兼財務経理部長 大内 靖雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	85,220	91,106	121,338	122,447	137,607
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	219	△7,473	2,327	4,305	7,726
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△3,363	△7,017	848	2,304	3,902
包括利益 (百万円)	△1,729	△3,868	5,013	8,236	5,512
純資産額 (百万円)	55,993	51,632	56,515	64,319	68,731
総資産額 (百万円)	77,233	86,148	92,871	102,747	106,826
1株当たり純資産額 (円)	2,276.20	2,125.72	2,302.49	2,606.90	2,726.13
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△148.47	△315.53	38.23	103.70	174.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.6	54.7	55.0	56.5	57.0
自己資本利益率 (%)	△6.4	△14.4	1.7	4.2	6.6
株価収益率 (倍)	△8.8	△2.3	30.1	12.2	7.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	739	△12,767	354	15,428	14,831
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,960	△3,071	△1,321	△8,539	△844
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,624	6,771	1,776	△4,440	△9,884
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	20,373	12,089	13,646	17,034	20,771
従業員数 (名)	18,611 (2,318)	17,258 (1,906)	15,574 (1,670)	15,752 (1,658)	15,606 (1,810)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 連結従業員数の()は、内書で広州豊達電機有限公司が製造を委託している広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の従業員数です。

3 連結従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しています。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	38,035	42,817	51,576	55,394	58,133
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△325	△1,909	△904	825	1,140
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△3,392	△2,211	△1,016	470	1,064
資本金 (百万円)	6,770	6,770	6,770	6,770	6,770
発行済株式総数 (株)	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000
純資産額 (百万円)	20,688	18,136	17,003	17,507	18,015
総資産額 (百万円)	38,832	38,973	42,500	46,802	42,287
1株当たり純資産額 (円)	929.93	817.44	766.22	786.82	806.85
1株当たり配当額 (円)	15.00	10.00	20.00	25.00	60.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△149.72	△99.44	△45.81	21.18	47.72
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.3	46.5	40.0	37.4	42.6
自己資本利益率 (%)	△14.8	△11.4	△5.8	2.7	6.0
株価収益率 (倍)	△8.7	△7.3	△25.1	59.7	27.1
配当性向 (%)	—	—	—	118.1	125.7
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	492 (77)	438 (65)	411 (73)	413 (85)	440 (83)
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込 み)) (%)	118.8 (142.1)	67.3 (145.0)	107.5 (153.4)	120.1 (216.8)	128.1 (213.4)
最高株価 (円)	1,592	1,344	1,207	1,278	1,959
最低株価 (円)	1,005	631	657	840	1,140

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

3 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第88期の期首から適用しており、第88期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1953年5月13日信濃音響株式会社（1959年5月フォスター電機株式会社に商号変更）として設立されましたが、株式の額面を500円から50円に変更するため、1948年6月1日設立の株式会社フォスター研究所を形式上存続会社とし、1962年2月15日を合併期日として吸収合併を行い、商号をフォスター電機株式会社に変更しました。

従って、以下の記載については、実質上の存続会社であるフォスター電機株式会社（被合併会社）に関する事項について記載してあります。

1949年6月	東京都渋谷区に信濃音響研究所を創立しスピーカの製造販売を開始。
1953年5月	信濃音響株式会社に改組。
1959年5月	フォスター電機株式会社に改称。
1960年3月	昭島工場建設。
1962年2月	マイクロホン製造販売を開始。
1962年2月	株式の額面変更のため株式会社フォスター研究所（1948年6月1日設立）に吸収合併、フォスター電機株式会社に改称。
1962年5月	株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
1964年4月	ヘッドホンの製造販売を開始。
1965年2月	関係会社フォスターエレクトリックCo., (ホンコン)Ltd. 設立（現・連結子会社）。
1966年4月	オーディオアンプ、チューナーの製造販売を開始。
1969年7月	本社を東京都昭島市に移転。
1972年7月	関係会社フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd. 設立（現・連結子会社）。
1972年10月	関係会社フォスターエレクトリック(ユー. エス. エー.)Inc. 設立（現・連結子会社）。
1973年10月	関係会社フォスターエレクトリック(ヨーロッパ)GmbH設立（現・連結子会社）。
1986年11月	株式会社トネゲンを吸収合併。
1988年8月	中国での委託加工開始。
1991年3月	フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd. の100%出資で関係会社PT フォスターエレクトリックインドネシア設立（現・連結子会社）。
1999年3月	当社及び子会社、QS-9000、ISO9001の認証取得完了。
1999年9月	東京証券取引所市場第1部に指定。 東京証券取引所貸借取引銘柄に選定。
2000年3月	本社、ISO14001を取得。
2001年10月	関係会社広州豊達電機有限公司設立（現・連結子会社）。
2006年1月	関係会社フォスターエレクトリック(ベトナム)Co., Ltd. 設立（現・連結子会社）。
2006年7月	ESTec コーポレーション株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする。
2008年4月	関係会社フォスターエレクトリックIPO(タイランド)Ltd. 設立（現・連結子会社）。
2008年6月	関係会社フォスターエレクトリック(ダナン)Co., Ltd. 設立（現・連結子会社）。
2009年3月	ESTec コーポレーション株式を追加取得し、連結子会社とする。
2010年1月	関係会社豊達音響（河源）有限公司設立（現・連結子会社）。
2010年3月	関係会社フォスターエレクトリック(バクニン)Co., Ltd. 設立（現・連結子会社）。
2012年9月	関係会社ESTec Phu Tho Co., Ltd. 設立（現・連結子会社）。
2013年2月	関係会社フォスターエレクトリック(クアンガイ)Co., Ltd. 設立（現・連結子会社）。
2014年1月	スター精密株式会社より小型音響部品事業譲受。
2014年12月	関係会社フォスターエレクトリック(ティラワ)Co., Ltd. 設立（現・連結子会社）。
2016年1月	関係会社ESTec ジャパン株式会社設立（現・連結子会社）。
2017年10月	FSK(タイランド)Co., Ltd. の株式を取得し、連結子会社とする。
2021年9月	関係会社广州富星電声科技股份有限公司設立（現・連結子会社）。
2021年10月	フォスタービジネスサービス株式会社を新設分割により設立（現・連結子会社）し、存続するフォスター運輸株式会社の株式を譲渡。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行。
2022年12月	関係会社フォスターエレクトリック(ハンガリー) Kft. 設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

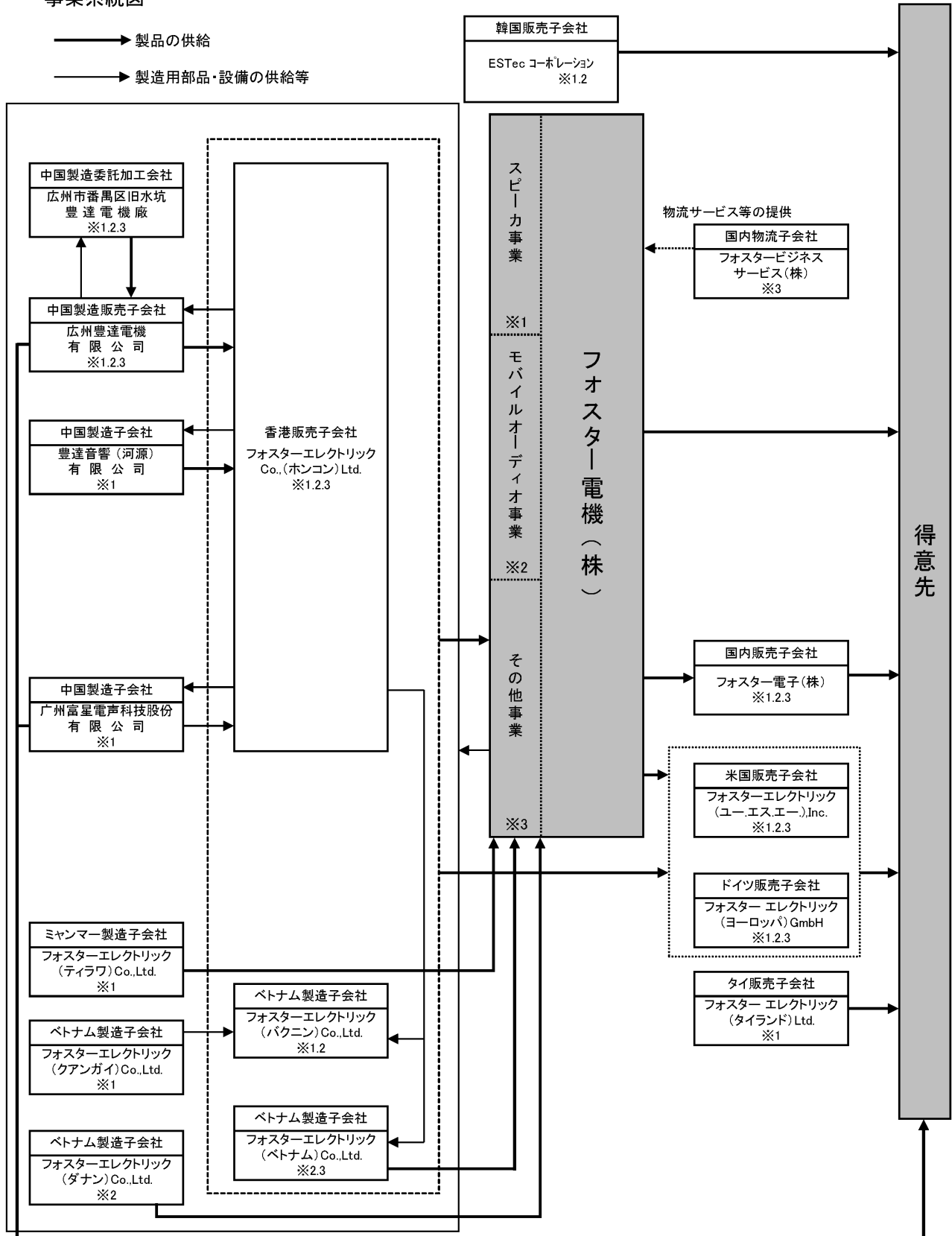
当企業集団は、2025年3月31日現在、フォスター電機株式会社（当社）、連結子会社25社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、「スピーカ事業」、「モバイルオーディオ事業」のセグメント区分及びそれらに含まれない「その他事業」の製造と販売を行っています。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりです。

区分	主要事業	主要な会社
スピーカ事業	車載用スピーカ・スピーカシステム、テレビ用スピーカ等の製造・販売	当社 フォスター電子株式会社 フォスターエレクトリックCo., (ホンコン)Ltd. 広州豊達電機有限公司 豊達音響（河源）有限公司 广州富星電声科技股份有限公司 フォスターエレクトリック（シンガポール）Pte. Ltd. フォスターエレクトリック（ティラワ）Co., Ltd. フォスターエレクトリック（タイランド）Ltd. フォスターエレクトリック（クアンガイ）Co., Ltd. フォスターエレクトリック（バクニン）Co., Ltd. フォスターエレクトリック（ユー. エス. エー.）, Inc. フォスターエレクトリック（ヨーロッパ）GmbH フォスターエレクトリック（ハンガリー）Kft. ESTec コーポレーション ESTec Electronics (JIAXING) Co., Ltd. ESTec VINA Co., Ltd. ESTec America Corporation ESTec Phu Tho Co., Ltd. ESTec ジャパン株式会社
モバイルオーディオ事業	ヘッドホン・ヘッドセット、イヤホンドライバおよび振動アクチュエータ等の製造・販売	当社 フォスター電子株式会社 フォスターエレクトリックCo., (ホンコン)Ltd. 広州豊達電機有限公司 フォスターエレクトリック（ベトナム）Co., Ltd. フォスターエレクトリック（ダナン）Co., Ltd. フォスターエレクトリック（バクニン）Co., Ltd. フォスターエレクトリック（ユー. エス. エー.）, Inc. フォスターエレクトリック（ヨーロッパ）GmbH ESTec コーポレーション ESTec Phu Tho Co., Ltd.
その他事業	接近通報音用スピーカ、車両緊急通報システム用スピーカ、「フォステクス」ブランド製品の製造・販売等	当社 フォスタービジネスサービス株式会社 フォスターエレクトリックCo., (ホンコン)Ltd. 広州豊達電機有限公司 广州富星電声科技股份有限公司 フォスターエレクトリック（ペナン）SDN. BHD. FSK（タイランド）Co., Ltd. フォスターエレクトリック（ベトナム）Co., Ltd. フォスターエレクトリック（ユー. エス. エー.）, Inc. フォスターエレクトリック（ヨーロッパ）GmbH

事業の系統図は次のとおりです。

事業系統図



(注) 図中の番号※1～3は当社の主な事業区分と関係会社各社の事業との関連を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) フォスタービジネ スサービス株式会 社	東京都 昭島市	10	物流事業及び派遣 事業	100.0	—	なし	同社は当社に物流 サービスの提供、 人材派遣	あり	役員の兼任あり
フォスター 電子株式会社	東京都 昭島市	10	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品等の販売	100.0	—	なし	当社は同社にスピー カー製品、モバイル オーディオ製品 等を販売	あり	役員の兼任あり
※ フォスター エレクトリック Co., (ホンコン) Ltd.	中国 香港	千香港ドル 100,000	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品等の販売	100.0	—	なし	同社は当社にスピー カー製品、モバイル オーディオ製品 等を販売、資金の 借入	なし	役員の兼任あり
※ 広州豊達電機 有限公司	中国 広州市	千人民元 180,000	中国国内へのスピー カー製品、モバイル オーディオ製品 等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	なし	同社はフォスター エレクトリック Co., (ホンコ ン)Ltd. にスピー カー製品、モバイル オーディオ製品等 を販売	なし	役員の兼任あり
豊達音響 (河源) 有限公司	中国 河源市	千人民元 51,141	スピーカ製品の製 造	100.0 (100.0)	—	なし	同社はフォスター エレクトリック Co., (ホンコ ン)Ltd. より材料 を購入しスピーカ 製品を販売	なし	役員の兼任あり
广州富星電声科技 股份有限公司	中国 広州市	千人民元 7,844	スピーカ製品、スピー カー部品等の製 造・販売	100.0 (100.0)	—	広州豊 達電機 有限公 司より 運転資 金を貸 付	同社はフォスター エレクトリック Co., (ホンコ ン)Ltd. にスピー カー部品を販売	なし	役員の兼任あり
※ フォスター エレクトリック (シンガポール) Pte. Ltd.	シンガポ ール	千米ドル 5,000	スピーカ製品の販 売	100.0	—	なし	—	なし	役員の兼任あり
※ PT フォスター エレクトリック インドネシア	インドネ シア バタム	千米ドル 9,550	—	100.0 (100.0)	—	なし	—	なし	現在清算手続中

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
※ フォスター エレクトリック (ティラワ) Co.,Ltd.	ミャンマー ティラワ	千米ドル 7,000	スピーカ製品の製 造	100.0 (100.0)	—	フォスタ ーエレク トリック (シンガ ポール) Pte.Ltd. より運転 資金を貸 付	同社は当社にスピー ーカ製品を販売、 債務保証あり	なし	役員の兼任あり
フォスター エレクトリック (タイランド) Ltd.	タイ サムットプ ラーカーン	千タイバーツ 10,000	スピーカ製品等の 販売	100.0 (100.0)	—	なし	同社はフォスター エレクトリック (パクニン) Co.,Ltd.よりスピー ーカ製品を購入	なし	役員の兼任あり
フォスター エレクトリック (ペナン) SDN. BHD.	マレーシア ペナン	千リンギット 1	調達関連サービスの提供	100.0 (100.0)	—	なし	同社は当社に調達 関連サービスを提供	なし	なし
FSK(タイランド) Co.,Ltd.	タイ シンブリ	千タイバーツ 20,000	スピーカ部品の製 造・販売	100.0	—	当社より運転 資金を貸付	同社はフォスター エレクトリック (パクニン) Co.,Ltd.にスピー ーカ部品を販売	なし	役員の兼任あり
※ フォスター エレクトリック (ベトナム) Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	千米ドル 29,000	モバイルオーディ オ製品等の製造	100.0	—	なし	同社は当社にモバ イルオーディオ製 品等を販売	なし	役員の兼任あり
フォスター エレクトリック (ダナン)Co.,Ltd.	ベトナム ダナン	千米ドル 2,446	モバイルオーディ オ製品の製造	100.0 (100.0)	—	なし	同社は当社にモバ イルオーディオ製 品を販売	なし	なし
※ フォスター エレクトリック (クアンガイ) Co.,Ltd.	ベトナム クアンガイ	千米ドル 9,000	スピーカ部品の製 造	100.0 (100.0)	—	当社より運転 資金を貸付	同社はフォスター エレクトリック (パクニン) Co.,Ltd.にスピー ーカ部品を販売	なし	なし
※ フォスター エレクトリック (パクニン) Co.,Ltd.	ベトナム パクニン	千米ドル 8,000	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品の製造	100.0 (100.0)	—	当社より運転 資金を貸付	同社は当社にスピー ーカ製品、モバイ ルオーディオ製品 を販売	なし	役員の兼任あり

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
※ フォスター エレクトリック (ユー.エス.エ ー.), Inc.	アメリカ イリノイ	千米ドル 18,000	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品等の輸入販売	100.0	－	なし	当社は同社にスピー ーカ製品、モバイル オーディオ製品 等を販売	なし	役員の兼任あり
※ フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 4,000	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品等の輸入販売	100.0	－	なし	当社は同社にスピー ーカ製品、モバイル オーディオ製品 等を販売	なし	なし
フォスター エレクトリック (ハンガリー)Kft.	ハンガリー モール	千ユーロ 3,009	スピーカ製品、スピー ーカ部品等の製造・販売	100.0 (100.0)	－	フォス ターエ レクト リック (ヨー ロッパ) Gmb Hより 運転資 金を貸 付	なし	なし	なし
※ ESTec コーポレー ション	韓国 慶尚南道	百万ウォン 5,455	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品の販売	64.1	－	なし	なし	なし	役員の兼任あり
ESTec Electronics (JIAXING) Co., Ltd.	中国 嘉興市	千米ドル 7,050	スピーカ製品の製 造・販売	64.1 (64.1)	－	なし	なし	なし	なし
※ ESTec VINA Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	千米ドル 9,020	スピーカ製品の製 造・販売	64.1 (64.1)	－	なし	なし	なし	なし
※ ESTec Phu Tho Co.,Ltd.	ベトナム プートー	千米ドル 8,000	スピーカ製品の製 造・販売	64.1 (64.1)	－	なし	なし	なし	なし
ESTec America Corporation	アメリカ イリノイ	千米ドル 50	スピーカ製品の輸 入販売	64.1 (64.1)	－	なし	なし	なし	なし
ESTec ジャパン 株式会社	東京都 三鷹市	60	スピーカ製品の輸 入販売	64.1 (64.1)	－	なし	なし	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
(持分法適用関連 会社) Hengdian Group DMEGC Magnetics (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム ハイズオン	千米ドル 5,000	スピーカ部品の製 造・販売	19.9	—	なし	なし	なし	役員の兼任あり

(注) 1 会社の名称欄※印は特定子会社に該当しています。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社はありません。

3 子会社の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合です。

4 広州豊達電機有限公司は、増資を行い資本金が180,000千人民元となりました。

5 广州富星電声科技股份有限公司は、当社の出資比率が100.0%となりました。

6 フォスター エレクトリック (クアンガイ) Co., Ltd. は、増資を行い資本金が9,000千米ドルとなりました。

7 フォスターエレクトリック (ハンガリー) Kft. は、増資を行い資本金が3,009千ユーロとなりました。

8 ESTec Electronics (JIAXING) Co., Ltd.、ESTec VINA Co., Ltd.、ESTec Phu Tho Co., Ltd.、ESTec America Corporation、ESTec ジャパン株式会社の株式はESTec コーポレーションが100%保有しています。

9 豊達電機(南寧)有限公司、豊達電機台湾股份有限公司は、清算が完了したため重要な子会社から除外いたしました。

10 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主な損益情報等」は、次のとおりです。

	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
フォスターエレクトリック (ユー. エス. エー.), Inc.	27,046	△270	△323	3,311	10,969
フォスターエレクトリック (ヨーロッパ) GmbH	14,071	552	376	2,092	6,480
ESTec コーポレーション	33,689	2,849	2,662	14,869	21,166

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スピーカ事業	12,268
モバイルオーディオ事業	1,616
その他事業	1,635
全社(共通)	87
合計	15,606

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 上記の従業員数には広州豊達電機有限公司が製造を委託している広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の従業員数1,810名を含んでいます。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
440 [83]	43.3	14.3	7,191,817

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スピーカ事業	144 (23)
モバイルオーディオ事業	46 (7)
その他事業	177 (29)
全社(共通)	73 (24)
合計	440 (83)

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社に労働組合はありません。なお、従業員による組織があり労使交渉に当たっています。また、在外連結子会社の一部において労働組合が組織されていますが、労使の関係は安定しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2. 5.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1. 4.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.7	125.0	79.4	81.0	64.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成

3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 契約社員には年俸契約社員、月給契約社員及び時給契約社員が含まれます。なお、時給契約社員については、所定労働時間(7.5時間/日)をもとに人員数の換算を行っています。
4. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。出向者は、出向先の従業員として集計しています。
5. 子の出生年度とその子に対する育児休業等及び育児目的休暇の取得開始年度のずれにより、育児休暇取得率が100%を超える場合があります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の社是「誠実」のもと、ミッションを「未来社会に音で貢献する」、ビジョンを「音に関わる製品やソリューションを通して世界中に豊かで快適な空間・楽しさ・喜び・安心安全を提供する」とし、「世界一の『音響』ソリューションパートナー」を長期的に目指す姿に掲げ、「音響」ソリューションのスペシャリストとして、業界での地位を確固たるものにするために、グローバル企業としてさらなる事業の充実と企業価値の向上を図りながら、持続的な成長を実現するための体制作りを推進します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

(2025～2027年度 中期事業計画の概要)

・財務目標

2027年度の目標として売上高1,500億円、営業利益90億円、営業利益率6.0%、ROE8.0%といたします。

この財務目標を達成するための柱として、「モビリティ関連ビジネス」と「コンシューマ関連ビジネス」の2つで成長戦略を策定しました。

・成長戦略：モビリティ関連ビジネス

2023年度末から2027年度の4年間の自動車市場の予想成長率を上回る20%以上の中期売上高成長率の実現を目指します。

モビリティ関連ビジネスにおいては、量産開始の3年以上前に受注ができるケースが多いことから、この売上増加目標は、既に受注したビジネスが多く含まれている為、十分に実現可能な目標として設定しています。

「次世代モビリティにおいて豊かで快適な空間・楽しさ・喜び・安心安全を提供すること」を目的に、長年磨き上げた車載向けスピーカ技術を使って、次世代車室内音響空間 / 次世代HMI / 車内外警告音等で付加価値向上を図り、且つ自動車1台あたりの搭載数を増加させます。

・成長戦略：コンシューマ関連ビジネス

従来のモビリティ関連ビジネスに加え、今後の更なる成長の柱として位置づけています。

「豊かで快適な空間・楽しさ・喜び・安心安全を軸にモビリティ関連ビジネスに次ぐ柱を構築」することを目的に、総合的な製品設計力と進化を続ける独自技術で、より付加価値の高い完成品ビジネスの拡大と新事業の創出で収益性を向上させます。当社の強みを活かせる分野として、新規長期収益基盤確立プロジェクトであります

「Beyond2025」における3つの柱を構築し、「ライフスタイル」「ライフソリューション」そして「ライフエンハンスメント」の分野で、ビジネスを拡大させ成長させます。

・資本政策

資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、株主還元策を強化します。

具体的には、成長戦略に基づき持続的成長を実現させ、そこから得られる収益について成長投資・内部留保等を確保しつつ、株主還元として配当性向を前年度までの「30%水準」から2025年度より「40%水準」へと10%引き上げます。

また、継続的かつ安定した株主還元を維持する観点から、配当性向に加えDOE(自己資本配当率)を導入し、「2%を下限」として設定します。加えて、「中期事業計画」の進捗状況や内外環境の変化等も踏まえ、必要に応じて更なる株主還元策の検討も行う予定です。

「成長戦略」と、この「資本政策」にかかる施策を推進することで、中期事業計画期間中の「PBR1倍以上」の達成を目指します。

(コーポレート・ガバナンス)

取締役会の主導のもと、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と、適法かつ適正な業務執行が可能な経営体制および公正で健全な経営システムの確立に取り組めます。同時に、グローバル経営をさらに高度化するため、グループガバナンスを強化し、より実効性の高い体制を整え、企業価値・株主価値の最大化を目指します。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年11月に公表しました2025～2027年度 中期事業計画において、売上高1,500億円、営業利益90億円、営業利益率6.0%、ROE8.0%を中期財務目標としています。

(4) 経営環境と対処すべき課題

世界経済は、今後も不透明な状況が続くと見込まれます。米国政権の政策変更、中東やロシアウクライナ紛争等の地政学リスクをはじめ、関税政策・インフレ・為替変動、中国経済減速等の経済リスク、加えて気候変動リスク等が複合的に絡み合い連鎖する状況です。

当社グループが注力する自動車関連市場では、EV市場の減速や米国の関税政策の影響なども懸念され、先行きも不透明な状況です。

米国の関税政策の業績への影響については、直接的な関税負担の発生や間接的な需要動向への影響、更には貿易摩擦に起因した部材仕入れへの制約などが想定されますが、当社の強みであるグローバルな販売構成、大半の顧客に導入済みの「価格連動制」に準じた丁寧な顧客交渉、製造拠点のスピーディーな移管やロジスティクスの機動的な見直しなどにより、その影響を極小化すべく努めて参ります。

また、このような状況下ではありますが、車載ビジネスにおいてブランデッド・プレミアムレベルにフォーカスした販売戦略の推進により、既存顧客に加え新規顧客獲得にも注力し、昨年11月に新たな3か年の中期事業計画に掲げた1台あたりの搭載製品数拡大と収益性向上に向けた取り組みを加速します。

当社では、新たな中期事業計画における財務目標を達成させるための成長戦略として、「モビリティ関連ビジネス」と「コンシューマ関連ビジネス」の2つの柱を掲げ、更なる成長の実現に向け取り組みます。

具体的には、主に以下の方針のもと諸施策を実施します。

(基本方針)

新中期事業計画スタートの年

(方策)

1. 新中期事業計画の積極的ビジネス拡大を推進
2. 新製品・新技術への取り組み強化
3. 車載業務品質の徹底
4. 新中期事業計画のコスト構造改革の推進
5. ESG 経営の推進

当社グループは、社員一人ひとりが新しい技術への挑戦、成長への執念、変化への柔軟な対応、地道な改善努力を忘れず、常に前向きな姿勢を保ちつつ、皆で一丸となって業務に取り組んでいきます。そして、社会や市場の中で信頼され、必要とされる企業になるためにESG経営を着実に続けていきます。

※当面の懸念材料への対応等は「事業等のリスク」に記載。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、社として「誠実」、ビジョンとして「未来社会に音で貢献する」、ミッションとして「音に関わる製品やソリューションを通して、世界中により快適な生活やコミュニケーションの喜びを提供し社会から期待される企業になる」ことを掲げて活動しています。その根底にはサステナビリティの理念が深く根付いており、創業時から一貫して社会から必要とされ発展し続けるサステナブルな企業を目指してきました。自社のみならず、社会双方のサステナビリティの実現に向けて、2021年には「ESG経営宣言」を制定し、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）の側面を重視した経営に取り組んでいます。

また、時代の変遷に伴いサステナビリティ課題への意識がより一層高まり、同時に気候変動、資源枯渇、社会的不平等、人権問題など、解決すべき社会的課題が増加しています。企業としての責任がますます重要になっています。

ステークホルダー、特にお客様からの期待やニーズも多様化・高度化しており、企業にはより高い基準での対応が求められています。当社の車載関連ビジネスにおいては、電気自動車（EV）化の進展を背景に軽量化が求められ、環境負荷軽減やカーボンニュートラルへの対応も重要な課題です。現在、車載用音響スピーカの小型・軽量化を進めており、次世代スピーカとして環境配慮製品の開発も行っています。さらに、リサイクル材料の使用や、製造プロセスにおけるエネルギー効率の向上にも取り組んでいます。私たちの音響技術や材料開発力・製造技術をもって、これらの要望に応える製品を開発し提供していきます。

今後も「ESG経営の推進」を経営方針の中核に据え、健全な企業風土の醸成、働き方改革のさらなる推進、品質管理・リスク管理の徹底を図ると共に、CO2排出削減やエネルギー効率の向上、サプライチェーンにおける人権尊重など社会課題の解決に取り組んでまいります。ステークホルダーの皆様、そして社会全体の期待に応え、サステナビリティに貢献していきます。

（i）サステナビリティ全般

（1）ガバナンス

企業価値・株主価値の最大化を図るため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と、適法かつ適正な業務執行が可能な経営体制および公正で健全な経営システムの確立が重要であると認識し、ガバナンスに取り組んでいます。

当社では2006年にCSR憲章の初版を発行し、2010年にアメリカの電子工業会が定めたCSR基準であるEICC（注）を基本方針として採用することで、グローバルな汎用性・普遍性を追求し、内容を刷新しました。

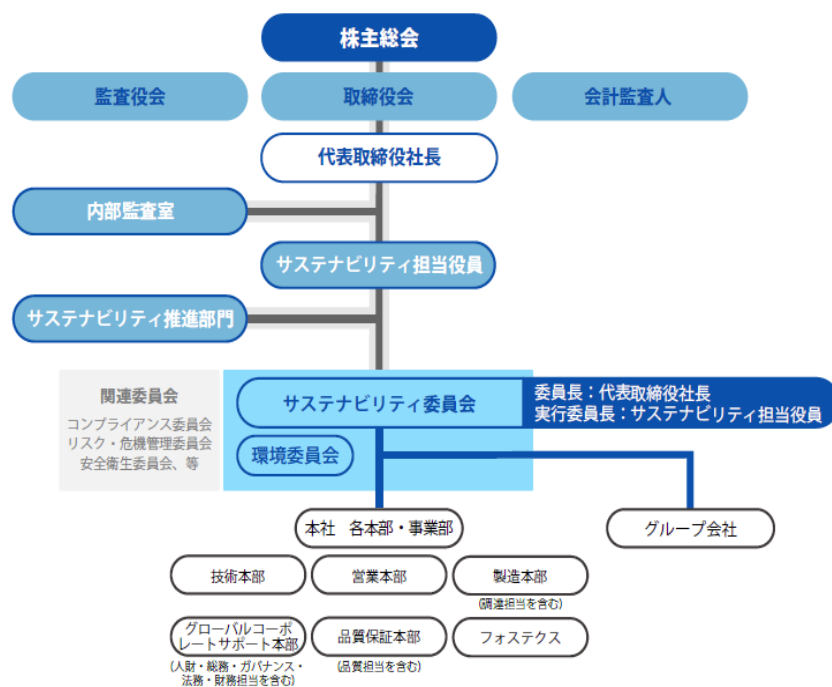
さらに、2022年には従来取り組んできた企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility、以下 CSR）だけでなく、自社そして社会双方のサステナビリティを追求することを明確にするために、CSR憲章を改定し、「サステナビリティ憲章」を制定しました。すべての役員・社員が、企業のサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）を重要な課題としてとらえていることを周知し、日々の活動の中でサステナビリティを意識し、果たすことを目的としています。

（注） Electronic Industry Citizenship Coalition（2017年にResponsible Business Alliance に改名）

〈サステナビリティ推進体制〉

当社では、経営方針や重要事項の意思決定を担う取締役会の監督のもと、サステナビリティ推進を担う執行機関であるサステナビリティ委員会が重要事項を諮問し、それに基づいて取締役会が審議・承認を行っています。取締役会はサステナビリティに関する知識や経験を有する取締役が加わって構成されており、社外取締役の参画により、客観的な視点も取り入れながら、月1回定時に開催し、迅速かつ的確な意思決定と経営監督を実施しています。また、サステナビリティ委員会からの諮問事項については建設的なフィードバックを行い、委員会活動の質の向上にもつなげています。

執行側としては、代表取締役社長を委員長とし、関連部門の代表をコアメンバーとするサステナビリティ委員会を本社に設置しています。サステナビリティ委員会は、実行委員長であるサステナビリティ担当役員出席のもと、本社および各拠点のサステナビリティ責任者、実務担当者により月次で開催され、グループ全体におけるサステナビリティ推進活動、マテリアリティの特定プロセスやマテリアリティKPI設定・進捗のモニタリングと連携活動を担っています。



2024年度の取締役会、サステナビリティ委員会におけるサステナビリティ関連の報告・審議事項

取締役会	審議・承認事項 - マテリアリティの見直し - 統合報告書の発刊 - サステナビリティに関する活動報告及び業務計画
サステナビリティ委員会	審議事項 - マテリアリティの見直し - フォスターグループサプライヤーサステナビリティ行動規範の改定 2024年度CO2削減アクションプログラムの策定 - 統合報告書の発刊 報告事項 - マテリアリティKPIの進捗・振り返り - サステナビリティ情報開示（CSRD、TCFD・TNFD対応） - 外部ESG評価機関・お客様調査に基づくESG重要課題 2024年度CO2削減アクションプログラム進捗結果 - 環境内部監査、マネジメントレビュー、ISO14001審査の結果 - お客様CSR監査の進捗・結果

(2) 戦略

2021年には、「ESG経営宣言」を制定し、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）を軸とした経営に取り組むフォスターの姿勢を社内外に発信しました。すべての企業活動の原点である「社員」のウェルビーイングを活動の基点として、自社そして社会双方のサステナビリティ実現に向けて、中長期的にESG経営に取り組む当社のコミットメントおよび当社のありたい姿を具体的に表現したものです。

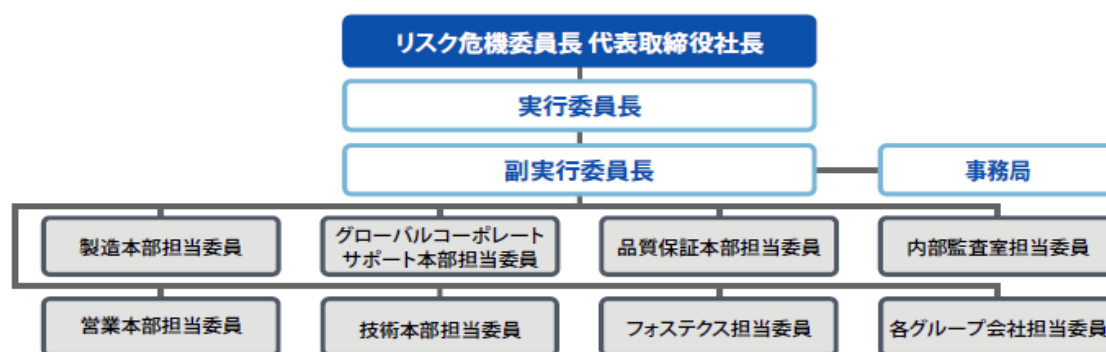
さらに事業活動を通じてESG課題に統合的に取り組むために、2024年には従来のESGマテリアリティに事業（B）の要素を組み込み、「B+ESG」の領域でマテリアリティを設定しました。事業とESGの双方を連携させ、さらなる強化と推進を図ります。当社のサステナビリティ推進活動は、マテリアリティに伴うKPIの設定に始まり、ESGの側面からPDCAサイクルを実行しています。

(3) リスク管理

当社のリスクマネジメントは、サステナビリティ関連を含むリスクを事前に予測し、リスクが具現化されることを未然に防ぐため、然るべき対策を講ずること、および万一リスクが発現・具現化して危機が発生した場合には、被害を最小化することを主な目的としています。具体的には、「フォワードルッキングなリスク・危機管理に向けた態勢作り」を運営の基本方針として、「RCM（リスクコントロールマトリックス）フレームワーク」の高度化及び情報管理・共有体制の強化を図っています。

〈リスクマネジメント推進体制〉

経営に支障をきたす可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処するため、代表取締役社長を委員長とするリスク・危機管理委員会を設置しています。これにより、全社的なリスクの評価、管理、対策立案とその実行を行っています。



また、マテリアリティの設定に際しては、当社が社会および環境に与える影響（インパクト）と、それに伴う財務上の影響（リスクと機会）を考慮し、これらの影響の大きさや発生の可能性に基づいて重要度を評価しました。この様な評価プロセスを経て設定されたマテリアリティをもとに、当社はサステナビリティへの対応を推進しています。

(4) 指標及び目標

当社では、ESGの側面から設定した各マテリアリティを主担当部署ごとに、毎年目標・KPIを設定して推進し、達成に向けて取り組んでいます。進捗結果については、役員をはじめ関連部門の代表が出席するサステナビリティ委員会で審議し、見直しや改善の対策を講じています。なお、本有価証券報告書に掲載の「〈2〉人的資本への取組：人的資本への取組に関する指標、目標及び実績」以外の各KPIに対する2024年度の取り組み状況に関しましては、2025年7月末発刊予定の統合報告書にて開示する予定です。

B+ESG	マテリアリティ項目	サブ課題	2024年度目標 (KPI)	
事業 (B)	音と振動を通じた快適な空間・楽しさ・喜びの提供	－	2025年4月よりスタートのためKPI掲載はございません	
	安心・安全な社会の実現	－		
	お客様とのパートナーシップによる新たな価値の提供	－		
	安定した収益確保による社会への経済的貢献	－		
環境 (E)	気候変動への対応	気候変動に対するレジリエンス向上	BCP訓練の実施	災害発生時における本社と拠点との合同BCP訓練・年1回の実施と課題の解消
		温室効果ガス排出量の削減	Scope1&2の総排出量	・ 2025年目標：2018年度比30%削減 ・ 2030年目標：2018年度比50%削減
			Scope3の総排出量	・ 2025年目標：2018年度比3%削減 ・ 2030年目標：2018年度比15%削減
	資源循環型社会の実現への貢献による地球生態系保全	エネルギー使用の効率化と再生可能エネルギー利用の促進	再生可能エネルギー比率の向上	－
		サーキュラーエコノミーの実現	105g未満に向けた軽量化技術を盛り込んだ自主開発品の製作完了 環境対応スピーカー ^(注1) の採用率の向上 車載用環境対応スピーカーの採用率(売上高比)	2024年度：20% 2025年度：22%
		各国の環境法規制への対応と環境負荷の低減	新規モバイルオーディオ製品のうち「トルエン不使用製品」の比率	100%
		自然生態系の保護と回復	事業活動と生物多様性との依存度・影響評価を検討	－

社会(S)	理念の浸透と 人財育成	－	新規雇用従業員への 理念浸透教育実施率 (本社)	100%
			従業員一人当たりの 年間研修時間 (本社)	35.0時間以上 (23年度実績 : 33.1時間)
			全社研修有効性評価・ 満足度の平均スコア (本社)	85以上 (23年度実績 : 84.9)
			従業員一人当たりの 研修費用 (本社)	70,000円 (23年度実績 : 66,418円)
	社員のウェルビー イング向上	従業員のエンゲー ジメントの向上	エンゲージメント調査 のポジティブ回答比率 (本社)	76.0%以上
		労働安全衛生の 推進	重大結果に繋がる労働 関連の傷害件数 ^(注2)	0件
		働きがいのある/働 きやすい職場づく り	従業員一人当たりの 総労働時間 (本社)	月平均158時間以下
			特定保健指導・健診事 後措置面談受診率 (本社)	80%
			定期健康診断受診率 (本社)	100%維持
		ダイバーシティ・ エクイティ& インクルージョン (DE&I)の推進	介護離職者 (本社)	0%維持
			女性管理職比率 (本社)	2025年度 30%
			海外人財比率 (本社)	2025年度 30%
			障がい者雇用率 (本社)	法定雇用率2.5%を上回る
			男性の配偶者出産休暇 取得率 (本社)	100%
			男性の育児休業取得率 (本社)	70%
		人権への理解向上 と侵害防止	DE&I教育・人権教育・ ハラスメント研修の 受講率 (本社)	100%

	バリューチェーンにおけるサステナビリティ推進	－	①重要サプライヤー ^(注3) CSR自主アセスメントの実施率 ②重要サプライヤーCSR適合率 ^(注4) 責任ある鉱物調達調査におけるサプライヤーからの回答回収率 既存サプライヤー 新規登録のサプライヤー	100% 100% 99%以上 100%
	製品の安全・品質および安定供給の確保	製品の安全性	品質経営の推進による製品品質の更なる向上を目指す	受注から量産までの未然防止活動による重大クレーム ^(注5) 発生：0件
		製品、サービスの品質の確保		顧客満足度「Aランク」率 ^(注6) 95%以上
		製品の安定供給	目標のスピーカ在庫回転率を達成	本社：4回転/年 米国拠点：4.8回転/年 欧州拠点：3.6回転/年
ガバナンス (G)	ガバナンス強化によるステークホルダーからの信頼の維持・向上	コンプライアンスの徹底	コンプライアンス・テストおよびコンプライアンスアンケートの回答率 内部通報制度の周知率 コンプライアンス研修の実施と満足度	100%の維持 100% 5段階中平均4以上の確保
		リスクマネジメント態勢の充実	リスクアセスメントに基づくリスク・危機管理の体制・運用の改善 重要項目のモニタリング ^(注7) を実施し、各項目の対応策年度内完了率	100%
		ITガバナンスの強化	情報セキュリティに関する重大な事故	0件
		知的財産の管理と活用	知的財産マネジメントサイクルの高度化	－

(注1) 環境対応スピーカ：軽量化、VOC削減、はんだ低減、ドライブプロセス採用等の環境配慮要素をひとつでも含んでいるスピーカ

(注2) 重大結果に繋がる労働関連の傷害（high-consequence work-related injury）：死亡、または6ヶ月以内に労働者が傷害前の健康状態に完全に回復することができないか、または回復しないと予想される傷害をもたらす労働関連の傷害

(注3) 重要サプライヤー：当社の調達金額80%に該当する上位サプライヤー約50社

(注4) CSR適合率：CSR自主アセスメント評価点66%以上を達成しているサプライヤーを適合とする（65%以下は不適合）

(注5) 人命・財産・環境、などに重篤な影響を与える不具合

(注6) 「Aランク」率：顧客満足度の評価にて指摘や改善要求等なく要求を満足できているステータス

(注7) 1. グローバルロジスティクス体制の展開構築 2. BCP体制の検証とグローバルの継続 3. サプライヤーの事業継続性の管理 4. グローバルベースでの情報セキュリティ管理体制の強化 5. その他期中に生じる事象から予見するリスク

(ii) テーマ別サステナビリティ課題

〈1〉 気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

環境や気候変動に関するテーマを重要な課題と考え、2022年2月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD（注））」提言への賛同を表明すると共に、TCFDの効果的な情報開示や適切な取り組みについて、賛同企業や金融機関等が議論を行うTCFDコンソーシアムに参画しました。気候変動におけるリスクと機会を把握した上で、社内外の知見を活かしながら引き続き有効な対策を推進すると共に、TCFDの提言に沿った情報開示を積極的に進めてまいります。

（注）気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）：各国の中央銀行・金融当局や国際機関が参加する金融安定理事会（FSB）が2015年に設立した、気候変動が経営に及ぼす影響の試算や情報開示のあり方について考えるタスクフォース。企業等に対し、気候変動関連リスクおよび機会に関する情報開示を推奨。

1. ガバナンス

サステナビリティを重要なテーマとして捉え、2021年3月にESG経営を宣言し、優先課題であるマテリアリティの一つとして「気候変動への対応」「2050年カーボンニュートラルの実現」を目指すことを掲げ、その目標や削減活動は、全社員に展開され推進されています。

また、ESG経営を推進するため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会が月次開催されています。同委員会は、気候変動に関する課題に対し、サステナビリティ担当役員、各本部長および本社・グローバル拠点の各部門から任命されるサステナビリティ推進責任者出席のもと、課題認識、方針・施策を審議・決定し、進捗状況を共有・モニタリングするものです。

取締役会は、経営課題に関わるTCFDの賛同表明・情報開示、削減目標および施策等を審議・決定しています。また、同委員会の審議状況や進捗状況に関し、定期的もしくは必要に応じて報告を受け、当該業務執行状況を監督する役割を果たします。

2. 戦略

TCFD提言が提唱するフレームワークに基づいて、2030年時点の外部環境の変化を検討し、気候変動が当社に与える影響を分析しました。リスク・機会の分析にあたっては1.5℃と4℃シナリオを採用し、移行リスクに関しては気候変動の緩和に向け、政策や市場がどのように移行するかを考えます。物理的リスクに関しては、気候変動に伴う気象災害の頻度や影響がどのように変化するかを分析しました。

特定したリスクおよび機会の対応については中期事業計画へ展開すると共に、今後は自社への財務的な影響についても検討を進めます。また、インパクトの大きい一部の車載関連事業を対象に分析を行っていますが、対象外となった事業も含めて、引き続き分析を進めます。

〈気候変動リスクと機会に関する事業影響〉

気候変動リスクと機会に関する事業影響

・対象事業：当社の主要事業である車載ビジネスが対象
・事業活動への影響度：「大」「中」「小」の3段階で評価

気候関連リスク／機会	事業活動に与える影響	評価	対応策
移行リスク	政策／規制 ・気候変動関連規制への対応による事業コストの増加（炭素税、省エネ・再エネ対応の追加設備投資、グリーン電力証書購入等） ・リサイクル、再生材料の利用に関する規制が強化された場合の対応コストの増加	大	・中期環境目標達成に向けたCO ₂ 削減の推進 ・太陽光発電設備の導入、再生可能エネルギー電力の調達、グリーン電力証書の購入 ・サプライヤーとの協働強化
	技術 ・脱炭素社会に向けた技術開発の遅れにより市場シェア低下が生じるリスク	大	・社会的ニーズの把握と環境対応型製品の開発
	市場 ・取引先からの環境対応要請に応えられなかった場合の影響（再エネ導入、リサイクル材の使用等） ・拡大が見込まれる電気自動車の市場への新規参入企業増加による競争激化	大	・お客様や消費者からの情報収集と分析 ・提案型マーケティングと開発へのフィードバック
	評判 ・気候変動への取り組み不十分による事業機会減少 ・お客様および評価機関からのESG評価の低下による企業価値低下のリスク	大	・気候変動対応情報の開示
物理的リスク	急性 ・異常気象を原因とする震災により発生した工場操業停止やサプライチェーンの寸断	中	・地域や事業に応じたBCPの策定 ・適切な在庫管理
	慢性 ・エアコン等のエネルギー使用の増加 ・水資源の枯渇・取水制限 ・海面上昇による工場浸水のリスク	小	・省エネルギー設備の導入 ・BCP管理体制の強化
機会	資源の有効性 ・地産地消の体制推進によるCO ₂ 削減 ・循環型社会に対応したもののづくりによる販売機会拡大	中	・地産地消の推進 ・循環型素材を使用した製品開発
	エネルギー源 ・省エネルギー設備、技術の導入によるエネルギーコスト削減	大	・再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入拡大
	製品／サービス ・低炭素製品の技術開発推進による販売機会の拡大 ・電気自動車関連の市場拡大によるADAS対応製品の需要増（音、振動による警告機能の開発）	中	・環境対応型製品の販売拡大 ・高付加価値製品のマーケティング

【使用したシナリオ】

移行リスク：International Energy Agency (IEA) ^(※1)
・World Energy Outlook 2022：APS ^(※2)、STEPS ^(※3)
・Net Zero Emissions by 2050 Scenario ^(※4)
物理的リスク：Intergovernmental Panel on Climate Change (IPCC) ^(※5)
・第6次報告書：SSP1-1.9、SSP5-8.5 ^(※6)

※1. IEA/International Energy Agency：国際エネルギー機関
※2. APS/Announced Pledges Scenario：表明公約シナリオ
※3. STEPS/Stated Policies Scenario：公定政策シナリオ
※4. NZE/Net Zero Emissions by 2050 Scenario：2050年ネットゼロ排出シナリオ
※5. IPCC/Intergovernmental Panel on Climate Change：気候変動に関する政府間パネル
※6. SSP/Shared socioeconomic pathways：共通社会経済経路

3. リスク管理

経営に支障をきたす可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処するため、代表取締役社長を委員長とするリスク・危機管理委員会を設置しています。これにより、全社的なリスクの評価、管理、対策立案とその実行を行っています。

特に気候変動に関連するリスクについては、同委員会の総合リスク評価においてトップリスクの一つとして位置づけ、サステナビリティ委員会がリスクの識別・評価し、対応策を講じる等、実効性を高めています。

当該リスク管理、対応策の状況等については、取締役会においても情報共有が行われ、全社のリスク・危機管理について監督およびモニタリングを実施すると共に、リスク評価とマテリアリティ分析の整合性を図ることとで、全社における総合的リスク管理の強化を進めています。

4. 目標と指標

2021年3月にサステナビリティ実現へ向けて「ESG経営宣言」を制定し、「脱炭素社会」、「ゼロエミッションへのたゆまぬ努力」を中長期的に目指すことを掲げました。これらの宣言の下、パリ協定の1.5℃目標に沿って2030年までの中期環境目標（Scope 1、2）の見直しを行いました。また、新たに2050年までの長期目標を設定しています。

(1) 2030年中期削減目標

- ・ Scope 1、2：2030年までに2018年比で50%削減
- ・ Scope 3：2030年までに2018年比で15%削減

(2) 2050年長期削減目標

- ・ 2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す

これらの目標を達成すべく、今期(2024年度) CO2削減アクションプログラム〈Ver. 2025〉を策定しました。当社グループ全体において本社、拠点が一体となり、CO2削減活動を加速させます。

具体的な削減施策

i. 自社による省電力化（地道活動／革新的活動）

〈地道活動〉

具体的施策：

- ・ 運用改善：運用、メンテナンス、保温・断熱改善、等
- ・ 省エネ設備の導入：各設備の改造・更新

〈革新的活動〉

活動内容：

- ・ 新しい製造方法・設計仕様の研究・導入

具体的施策：

- ・ 次世代スピーカプロジェクトによる革新的技術開発、等

ii. 再生可能エネルギー電力の調達

- ・ 費用対効果を検証の上、電力会社からの購入電力を再エネ100%メニューに切替

iii. 自社による再生エネルギー発電

- ・ 自社太陽光発電設備の導入

iv. グリーン電力証書購入によるオフセット（不足分）

- ・ 海外工場におけるグリーン電力証書の購入

具体的なKPI

各拠点で電力使用量を削減のKPIに設定し、計画的な省エネルギー活動を推進しています。これらの活動を通じて、Scope1、2の2030年度目標（2018年度比50%削減）の確実な達成を目指します。

〈2〉人的資本への取組

I. 人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針等

1. 人財開発方針

当社の人財開発は、「中長期的な事業戦略と一人ひとりの個性（強み・弱み）を踏まえた、個々の人財開発目標に応じて、人事諸制度との有機的な連携を図りながら継続的に行う」ことを基本としています。長期的な視点から「採用・育成・活用・評価・処遇」を有機的に一体で捉えた「人事グランドデザイン」を策定し、社員一人ひとりが誇りとやりがいを持って力を発揮できる人事フレームワークを構築するとともに、次代のフォスターを担う人財基盤を盤石にするための「人づくり」を推進しています。

2. 人財開発の指針となる人財像

- ・業務を通じてビジョンを具現化し、実現に向けてまい進する「強い意志」と「行動力」を持つ人財
- ・現状に甘んじることなく、あらゆる機会を利用して自己の能力を高める工夫と努力をし、成長できる人財
- ・専門性を武器に、戦略策定・遂行の中核となり、継続的に価値創出ができるプロフェッショナルな人財
- ・期待されている、また果たすべき役割や使命を自覚し、自らの行動および結果に対し責任を持つことができる自律型の人財

3. 主な施策

① 自律的なキャリア開発への取り組み

人財開発において、キャリア形成に対する社員自身の主体的な取り組みが必要不可欠です。自身がどのような成長を望み、どのようなスキルを身につけることが必要か、社員自らの意思で考え行動することが、人づくりの礎となり、より高い付加価値を生み出す源泉になると考えています。一人ひとりのキャリアプランやライフステージにあわせて、柔軟に選択肢を選ぶことができる「キャリアコース制度」を設け、社員の自律的成長を促し、支援しています。

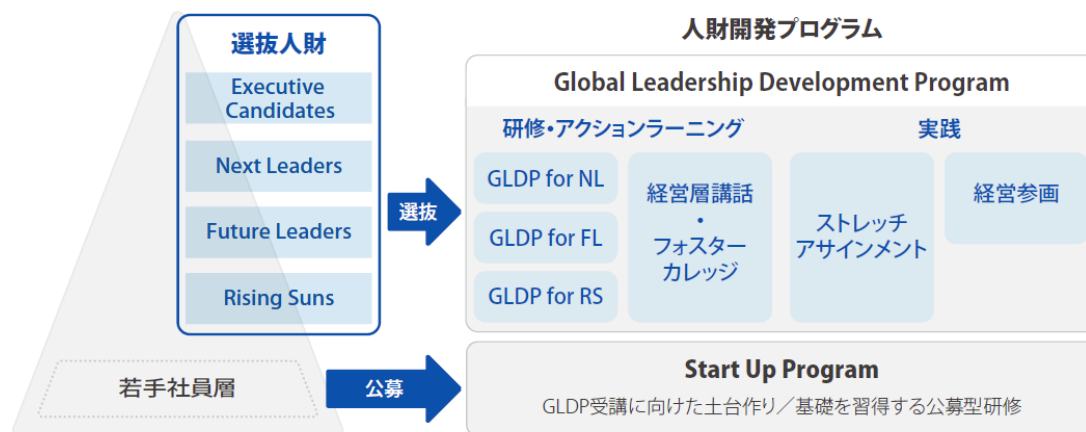
キャリア・ステージ		キャリア・コース (毎年キャリア面談を実施し、コースを選択・決定する)		
高度専門職層 管理職層	キャリアの集大成期 経営貢献できる領域を確立し、 キャリアの総仕上げを行う	Global Course 国・地域という枠にとらわれず、グローバルな環境のもとでのミッション遂行を前提としたキャリア開発を行う (海外勤務も含めた多様なチャレンジ機会を積極的に設ける)	Expert Course 国内を主とした環境下でのミッション遂行を前提に、特定領域に特化したキャリア開発を行う	Associate Course 個人事情への配慮を重視し、特定領域に限定したキャリア開発を行う（職責・業務内容・業務量・勤務地等への配慮・制限を受けることができる）
	エンployアビリティの 向上期 視野を広げるための機会、職能の幅・深みを増すための経験を積み、専門能力を強化する			
中堅層	コアコンピテンシーの 確立期 専門分野の基礎を固め、実務能力を強化する			
	コアコンピテンシーの 開発期 基礎能力を強化する	Basic Course コアコンピテンシーの開発期として、基礎能力を強化すると共に、将来の可能性を引き出すためにさまざまな機会を与え、キャリア開発を行う		
若手層				

② 次世代人財育成への取り組み

継続的な経営人財育成戦略の一環として、次代を担う人財をグローバルレベルで育成する「Global Leadership Development Program (GLDP)」を推進しています。

GLDPは、2010年から本格的に取り組んできた経営人財育成プログラムを再構築し、2019年に新たなプログラムとして体系化したもので、主要ポストの後継者候補として選抜された対象者に対し、それぞれに適した能力開発を順次実施する選抜型の育成プログラムです。

また、2023年度には、若手社員層に対する公募型の育成プログラム「Start Up Program」を導入し、将来のタレントプール人財の育成も強化しています。



③ グローバル人財育成への取り組み

多様な文化や価値観を理解し、世界中の拠点で力を発揮できる人財を計画的・継続的に育成するため、体系的なグローバル人財育成プログラムを展開しています。

新入社員全員が参加する「海外工場実習プログラム」は、当社のグローバル人財育成の基盤となる取り組みです。海外製造拠点での実務経験を通じて、製造工程や品質管理、生産革新への取り組みを学ぶとともに、異なる文化背景を持つ同僚との協働を体験します。この早期段階での海外経験は、当社の「ものづくり」の本質理解と同時に、グローバルマインドの醸成に大きく寄与しています。

また、若手社員向けの「Global-eye Program」や中堅社員を対象とした海外トレーニー研修制度など、多様な形態での国際人事異動を推進し、より実践的な海外業務経験を積む機会を提供して将来のグローバルリーダーとしての素養を培います。昇格者研修や管理者研修においては、DE&Iの理解促進と実践にも重点を置いており、多様性を強みに変える組織づくりの重要性を全社に浸透させています。

こうした多層的なアプローチにより、当社は世界各地の拠点で活躍できるグローバル人財の育成と、国際競争力の強化に取り組んでいます。

④ 若手社員の定着と早期戦力化への取り組み

若手社員の成長を多角的に支援するための包括的なフォローアップ体制を整えています。「メンター制度」では、先輩社員が身近な相談相手となり日常業務や職場環境への適応をサポートします。「役員メンター制度」では、経営層が直接若手社員と定期面談を行い、キャリア形成や長期的な成長に関するアドバイスを提供しています。さらに「エスコートランナー制度」では、人事部門の専任担当者が若手社員の成長過程に寄り添い、職場での関係構築からキャリアプランニングまで、包括的なサポートを提供しています。これらの制度が互いに連携することで、若手社員の多様なニーズに応え、成長をきめ細かく支援する体制を実現しています。

また、「役員と若手社員との車座ミーティング」は、経営層と若手社員が直接対話する貴重な機会となっています。このミーティングでは、事業戦略や会社の将来ビジョンについての質疑応答だけでなく、若手社員が日々の業務で感じている課題や改善提案を経営層に直接伝える場としても機能しています。

⑤ 技術承継、技術者育成への取り組み

技術者育成プログラムの一つとして、「アラカルト研修」を導入しています。約45種類・合計200時間以上の講座の中から、ニーズに合わせて必要なものを選択し受講することができるものです。また過去の講座を動画で視聴できる環境も整えています。

このプログラムの最大の特徴は、すべての講義を社内講師により実施されているため、当社の実務に最適化された内容になっていること、そして受講者の教育と同時に社内講師の育成を継続的に行っている点にあります。

ます。

この取り組みが、当社の技術力の底上げと技術承継を促し、確かな技術力を支える礎となっています。2011年の開講以来、受講者数はのべ4,600名以上におよびます。

⑥ 組織風土改革への取り組み

毎年実施している「ストレスチェックおよび従業員満足度・エンゲージメント調査」結果から、課題抽出のための組織分析を実施。加えて2022年度からは「360度フィードバック制度」を導入し、管理職層の自己内省と行動変容を促すことで、よりよい職場環境づくりに向けた取り組みを強化しています。

この他にも、労働組合に代わる社員組織である「真珠会」との労使協議を通じて得られるさまざまな要望や提言、退職者への「exitインタビュー」結果や、人事評価フィードバック面談実施後の社員アンケート結果等から、継続的に課題抽出を行い、人事施策へ反映させていく活動を続けています。

⑦ 理念浸透、エンゲージメント向上への取り組み

「Foster Rhythm Project」という取り組みをグローバル規模で展開し、企業理念の浸透を図っています。このプロジェクトによって、フォスターグループの「ありたい姿」を再定義し、社員自らが考えアイデアを出しあいながら、行動基準や大切にしている価値観を言語化しました。これらをガイドブックやカードとしてまとめ、全世界の社員に配布しています。また、ワークショップや各種教育プログラムを継続的に実施することで、企業理念を体現できる人づくりと、活力ある組織風土づくりに取り組んでいます。

さらに、社員のチャレンジ支援プログラム（注）（Foster Incubation Program）では、自社の強みや魅力を発信する取り組みとして、短編動画「FOSTER STORIES」を制作する等、エンゲージメント向上につながる活動は、様々な形で広がり進化を続けています。

（注） 2020年から開始した社内の取り組み。

社員自らが、ワクワクすること・チャレンジするアイデアや技術を生かしたプロジェクトを立ち上げ、それを支援する制度です。

II. 社内環境整備に関する方針

1. ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン（DE&I）

〈方針〉

多様な人財がグローバルに連携を図りながら価値共創を行うことは、当社の「ものづくり」において必要不可欠です。

年齢・性別・性的指向・身体的特徴・価値観・学歴・経歴・出身地・人種・民族・国籍等、さまざまな個性の多様性が尊重されるとともに、個々の事情や育児・介護といったライフイベント等の多様なニーズに応じ、安心していきいきと働くことができる組織風土づくりを推進しています。

これにより、社員と会社の「Win-Winの関係」を築き、社員一人ひとりの充実した個人生活の実現と、新たな価値の創造・企業競争力の向上という相乗効果を生みだすことを目指しています。

〈推進体制〉

ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン（DE&I）を推進する専任組織として、人事部門内に「ダイバーシティ推進課」を設置しています。

〈主な施策・活動（本社）〉

① ダイバーシティ教育への取り組み

多様な人財の活躍が企業のあらたな価値の創造につながることへの理解を深めるため、社内イントラネット上にダイバーシティに関する専用ウェブサイトを設置し、さまざまな情報発信を行っています。この中で、多様性を尊重したコミュニケーションの促進を目的とした「インクルーシブ・ランゲージ」についての啓発も実施しています。2018年から人事評価項目に「ダイバーシティへの取り組み行動実績」を追加しました。2023年度は「一人ひとりが自分らしく活躍するために～アンコンシャス・バイアスに気づき、行動を変える一歩を踏み出そう～」をテーマに女性取締役による講演会を開催しました。2024年度は管理職向けにダイバーシティ・マネジメント研修を実施し、属性の違いに合わせたマネジメントについて学びました。すべての社員のダイバーシティに関する意識を高め、自ら推進する行動を促すことで、より包括的で多様性のある職場づくりに取り組んでいます。

② LGBTQ+（性的マイノリティ）への理解促進に対する取り組み

以前よりLGBTQ+に関する理解を深め、Ally（LGBTQ+当事者の理解者、応援者のこと）を増やす活動を推

進してきました。2023年度にLGBTQ+フレンドリー推進検討会を立ち上げ、個人の性的志向や性自認を尊重すべく活動しています。また「多様性を組織力に変えるためのLGBT講座」や、「ハラスメントのない職場づくり講座」といったオンライン教育コンテンツを導入し、いつでも受講できるようにしています。

③ 女性活躍推進への取り組み

2025年度までに管理職に占める女性管理職の割合を30%にすることを目標に掲げ、女性社員の計画的育成やキャリア形成における支援に取り組んでいます。2022年度は女性取締役が講師となり、多様なキャリアについての理解を深めることで自身のキャリア開発イメージを明確にするとともに、女性社員のネットワークづくりを目的とした「若手・中堅女性社員のためのキャリア研修」を実施しました。また2024年度は女性管理職と女性社員との座談会を開催し、女性管理職からキャリアを形成する上で努力したこと、管理職としてのやりがい、仕事とプライベートを両立するために工夫したことなどをオープンに語ってもらいました。参加者からは、普段聞くことができない話を直接聞くことができ有意義な座談会だったとの声が寄せられています。

④ 子育て&介護支援への取り組み

子育て世代の社員や介護をしながら働く社員が安心して働ける環境づくりを促進するため、仕事と育児・介護の両立支援制度拡充に取り組んできました。2018年4月より、育児休業は最長3年まで、介護休業は最長183日まで、休業期間を延長しました。「子の看護休暇」についても法令上のものに加え、中学校までの子を養育する社員にまで取得要件を拡大しました。また、社内に相談窓口を設置し、個別に適切なアドバイスや情報を提供できる体制を整えています。2023年度は「介護セミナー～人生100年時代を生きる～」をテーマにeラーニング講座を開設し、いつでも受講できるようにしました。

⑤ シニア人財活用への取り組み

60歳の定年到達後、65歳までの継続雇用制度（再雇用制度）を適用しています。経験豊富なシニア人財は会社にとって欠かせない戦力であるとの考えから、モチベーションを維持しながら積極的に働けるよう、シニア人財が活躍できる環境の整備を行っています。シニア人財の勤務形態は職務の必要性等に応じて個別に決定されますが、所定労働日数や所定労働時間については柔軟な選択肢を用意するなど、シニア人財の多様な働き方を支援しています。

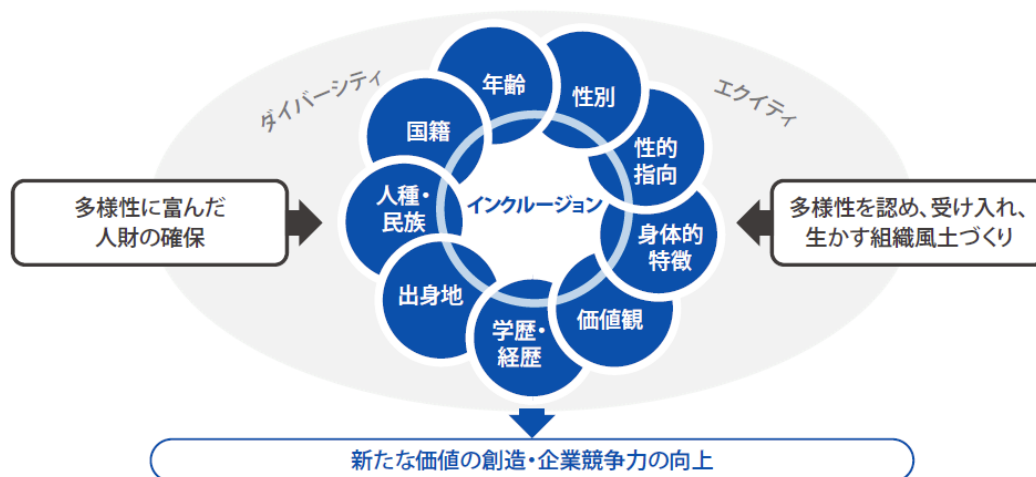
⑥ グローバルな人財採用への取り組み

人財採用においても多様性を重視し、差別のない公正な選考を行うことはもちろんのこと、本社で働く人財のグローバル化促進を目的として、外国籍社員の積極採用にも取り組んでいます。新規学卒者採用における海外人財比率は、過去15年間で20%以上となっており、キャリア採用においても同様にグローバル化を推進しています。通常の一般求人だけでなく、海外グループ会社から日本本社への転籍制度を設ける等、多様な採用チャネルを積極的に活用し、異なる国籍や文化を持つ人財が組織に参加することを促し、多様性と包括性を高めることを目指しています。

⑦ 退職年金制度改革

個人のライフプラン多様化に応じ、選択肢の拡大および将来にわたり安定した年金給付を可能とする制度を構築するため退職年金制度の改革に取り組み、2022年7月より退職年金制度を確定拠出年金に一本化しました。

あわせて、教育資金や住宅購入等のライフイベントに伴うニーズにも柔軟に対応できるよう、退職金を前払いで受け取ることができる「前払退職金制度」を導入しました。このような選択肢を設けることにより、将来の生活基盤が必ずしも日本国内とは限らない外国籍の社員にも配慮しています。



2. 労務（労働慣行とディーセントワーク）

〈方針〉

社員一人ひとりが仕事を通じて成長し、やりがいを感じながら能力を発揮できることを重んじ、さまざまなバックグラウンドを持つ社員が、日々のコミュニケーションを通じて自然に助け合い、知恵を出し合えるような「働きやすい」環境をつくることが重要であると考えています。労使の信頼関係・相互協力の下、さまざまなライフスタイル・志向を持つ社員が、それぞれの条件に応じたワークスタイルで働くことができる環境を目指し、諸制度の整備と組織風土づくりを推進しています。

〈推進体制〉

ダイバーシティ推進課での活動に加えて、働き方改革プロジェクトを設置し、労使で連携をとりながら行っています。

〈主な施策・活動（本社）〉

① 働き方改革への取り組み

2016年9月よりダイバーシティの推進、ワークライフバランスの実現を図ることを目的に、多様な働き方のニーズに応じた制度や風土づくりに取り組んできました。2017年度は、フレックスタイム制度の全社員への適用および在宅勤務制度の本格導入を実現しました。現在在宅勤務は対象者に制限をかけず、誰でも利用できる制度として実施しています。

2020年度は、一日の所定労働時間を15分短縮して7時間30分にすると共に、コアタイムのないフレックスタイム制度を全社員に適用しました。仕事の進め方の抜本的な見直しやICTの活用により、個々のライフスタイルに合わせて「時間」や「場所」に捉われない柔軟な働き方を実現する環境整備に取り組みました。

2021年度は、社員が居住地を選択する自由度を高めるため、距離による制約を撤廃しました。これにより、配偶者の転勤により遠隔地に転居するようなケースにも、柔軟に対応することが可能となりました。

今後もより一層働きやすくかつ働きがいのある会社を目指し、働き方改革に取り組んでまいります。

② 休暇・休職制度充実への取り組み

働き方の多様性促進、多様なライフスタイルへの対応と働きやすさの向上を目指し、休職や休暇制度の充実に取り組んでいます。

ボランティア休暇制度、就学を希望する社員や配偶者の海外転勤への同行を希望する社員に対する休職制度、失効年休を積み立てることができる「積立有給休暇」制度の拡充、家族の介護・不妊治療・子の看護等の各種休暇制度に加え、2022年7月には、子の入学式や卒業式等のイベントに気兼ねなく参加することができるよう「子のイベント休暇」を導入しました。

また、年に2日の「一斉有給休暇取得日」を設定するとともに、毎月「有給休暇取得奨励日」を設けることで有給休暇取得率向上を図りました。（2024年度有給休暇取得率78.3%※年5日の年次有給休暇を含む）

③ 過重労働防止への取り組み

当社は、長時間労働が労働生産性の低下や疲労の蓄積を招き、さらには脳・心臓疾患の発症リスクを高めるという医学的知見を重視し、社員の健康維持と働きやすい職場環境の実現に向けて、以下の施策を推進しています。

・フレックスタイム制度の全社展開

コアタイムを設けないフレックスタイム制度を全社的に導入し、社員が自身の業務状況や生活パターンに応じて労働時間を柔軟に調整できる環境を整備しています。この制度は、業務の効率化と過重労働の防止に大きく貢献しています。

・在宅勤務制度の拡充

当社は、テレワークが一般化する以前から在宅勤務制度を導入してきました。現在は、利用日数の制限を撤廃するとともに、同一勤務日における出社と在宅の併用を可能とする部分在宅勤務制度を導入し、より柔軟で効率的な働き方を実現しています。

・戦略的な有給休暇取得の促進

適切な休暇取得は、過重労働の予防だけでなく、従業員エンゲージメントの向上や生産性の改善にも寄与します。当社では、有給休暇の計画的付与制度を導入すると共に、毎月の有給休暇取得奨励日を設定し、休暇を取得しやすい職場風土の醸成に努めています。

・充実した産業保健体制の構築

法定基準（月間残業時間100 時間超）を大幅に下回る月間残業時間45 時間を独自の基準として設定し、該当する社員に対して産業医による面接指導を実施しています。これにより、心身の不調を早期に発見し、適切な対応を図っています。また、産業保健師による相談体制を整備し、社員が気軽に健康相談できる環境を提供しています。これらの取り組みを通じて、社員の心身の健康保持・増進と、持続可能な働き方の実現を目指しています。

④ 副業解禁への取り組み

社外における多様な経験は新たな活躍や成長の機会を広げ、個々のキャリア形成に幅と奥行きをもたらすことに寄与するとの考えから、2020年9月1日より副業制度を導入しました。現在、10名以上の社員が副業制度を活用しており、本業では携わることのできない仕事に取り組むことで視野を広げ、多様なスキルやノウハウを身につけています。

⑤ 健康増進への取り組み

社員が働きがいを感じ、いきいきと活躍するためには、まず心身共に健康であることが必要不可欠です。社員の健康増進を重要な経営課題と位置づけ、さまざまな取り組みを行っています。産業医による新入社員への入社後フォローアップ面談の実施や、産業保健師による健康相談を充実させて、メンタルヘルス不調や病気の予防・早期発見・重症化防止に取り組んでいます。また、社員の健康増進に対する意識づけを目的として、健康診断・人間ドックの受診、健康関連セミナーへの参加、メンタルヘルス研修の受講等に対してポイントを付与し、健康奨励金を支給する「健康ポイント制度」を導入しています。2024年度は産業保健師によるメンタルヘルス研修を実施し、心の健康について学びました。

なお、当社の健康増進に対する取り組みが評価され、2018年12月に健康企業宣言東京推進協議会より「健康優良企業 金の認定」を取得しました（2025年1月1日認定更新）。また、2025年3月には経済産業省より「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。

人的資本への取組に関する指標、目標及び実績

マテリアリティ-サブ課題	目標 (KPI)		2024年度までの取り組み状況
従業員のエンゲージメントの向上	エンゲージメント調査のポジティブ回答比率 (本社)	76.0%以上	78.5%
労働安全衛生の推進	重大結果に繋がる労働関連の傷害件数 ^(注)	0件	0件
働きがいのある/働きやすい職場づくり	従業員一人当たりの総労働時間 (本社)	月平均158時間以下	159.7時間
	特定保健指導・健診事後措置面談受診率 (本社)	80%	84.4%
	定期健康診断受診率 (本社)	100%維持	100%
	介護離職者 (本社)	0%維持	0%
ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン (DE&I) の推進	女性管理職比率 (本社)	2025年度 30%	13.7% (2025年3月31日) 13.9% (2025年4月1日現在)
	海外人財比率 (本社)	2025年度 30%	11.9%
	障がい者雇用率 (本社)	法定雇用率2.5%を上回る	3.1%
	男性の配偶者出産休暇取得率 (本社)	100%	100%
	男性の育児休業取得率 (本社)	70%	125%

(注) 重大結果に繋がる労働関連の傷害 (high-consequence work-related injury) : 死亡、または6ヶ月以内に労働者が傷害前の健康状態に完全に回復することができないか、または 回復しないと予想される傷害をもたらす労働関連の傷害

なお、上記記載のほか、「従業員の状況」においても記載しています。

〈3〉人権尊重への取組

1. ガバナンス

2003年に「フォスターグループ企業行動要綱」および「フォスターグループ社員行動規範」を制定しました。これにより、強制労働、児童労働、差別、ハラスメント、個人情報保護、安全衛生、責任ある鉱物調達等の側面において、すべての法律・法令、国際ルールおよびその精神・趣旨に則り、人権を尊重することを規定しています。また、「フォスターグループサプライヤーサステナビリティ行動規範」を通じてお取引先様にもご協力いただき、サプライチェーン全体を通して人権の尊重を遵守しています。さらに2024年には、人権に関する取り組みを一層強化するため、人権に関する最上位の方針として「フォスターグループ人権方針」を策定しました。この方針は、すべての従業員や取引先に適用されるものであり、人権に対する責任とコミットメントを明確に示すとともに、社内外での人権リスクの管理と改善を通じて、持続可能なビジネス活動を推進していくための指針となっています。2025年には、ハラスメント防止規定を改定し、非性的ハラスメントを含む多様なハラスメントを想定した内容へと見直しました。今後も、さまざまな属性を持つ従業員が働きやすい職場になるよう、ハラスメント防止の取り組みにも注力していきます。

2. 戦略及びリスク管理

①社員の人権尊重および啓発・浸透

社員のウェルビーイングを大切にし、社員の人権尊重・差別禁止、ハラスメント防止、個人情報・プライバシーの保護、職場の安全衛生、労働関係法の順守等の観点から、一人ひとりの人権が尊重されるよう取り組んでいます。さらに社員への啓発・浸透を目的とする全社員向けのハラスメント研修や、毎年人権週間にあわせて全社員向けの「人権とビジネス」に関するeラーニングや啓発の掲示、ダイバーシティ推進活動の一環としてLGBTQ+に対する理解を深めるeラーニングを実施しています。内部通報制度に関しては、社員に対してコンプライアンス・アンケートを利用した周知活動を行っており、社内周知率は100%を維持しています。

②サプライチェーンにおける人権尊重

お取引先様には「フォスターグループサプライヤーサステナビリティ行動規範」への同意書に署名いただき、人権侵害に関する項目を設けた取り組み状況の調査（CSR自主アセスメント）を実施し、必要に応じて是正依頼をしています。さらに鉱物調達においては、深刻な人権侵害を行う武装勢力の資金源になっていないことを確認するためのデューディリジェンス（責任ある鉱物調達調査）を行い、認定された精錬所のみから調達活動をしています。

③相談・通報窓口

内部通報制度として、コンプライアンスホットラインおよびハラスメントヘルプラインの相談・通報窓口を設置し、さまざまなステークホルダー（当社グループの社員・役員、その家族および取引先の社員を含む）からの相談を受け付けています。厳正な調査に基づき人権への侵害が特定された場合は、通報者への報復・不利益がないことを確保した上で、救済・処分を行っています。

なお、その他の取り組みや最新の実績については、2025年7月に発行予定の当社『統合報告書』をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループ（以下、当社という。）では、リスク・危機管理委員会が当社のリスクマネジメント活動を推進する役割を担っており、定期的に当社におけるリスクの識別、当該リスクが顕在化する可能性や影響度を検討し、当該リスクへの対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行っています。リスク・危機管理委員会は、当該委員会の運営状況、直面するリスク及び対応状況を取締役会に適宜報告し、取締役会は社外取締役の専門的見地からの助言を含め監督機能を発揮しています。

経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクのうち、リスク・危機管理委員会が、特に重要と分類しているリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における今後又は将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在において当社が判断したものです。

特に重要と分類しているリスク

	項目	リスク内容	対策
1	経済環境及び関連市場の景況	グローバルで事業を展開する当社において、世界経済や関連市場の景況感は、経営戦略の遂行に大きな影響があります。特に当社グループが注力する自動車関連市場では、米政権の政策変更、中東やロシアウクライナ紛争等の地政学リスクをはじめ、関税政策・インフレ・為替変動、物価上昇による景気減速等により、急激な需要低下が発生した場合は、受注減に加え過剰在庫をもたらす等、当社の業績及び財務状態にさらに影響を及ぼす可能性があります。 - 当社製品の最終消費地域（主に、欧米、日本を含むアジア）における景況感の悪化とそれに伴う需要減。 - 当社が生産を行う地域（中国、ベトナム、ミャンマー等）の経済発展に伴う人件費上昇。	- 顧客との連携をより密接にし、需要動向を的確に把握。 - 世界情勢を十分に勘案し、BCPの観点も含め適時・適切な生産管理・在庫管理の実施。 - 販売地域や生産地域における情報収集と分析。 - 各種リスクを低減させるグローバル・サプライチェーンの構築と高付加価値製品の提案。 - 自動化・機械化の推進と、人と機械を調和させた効率的な生産体制の構築による人員の最適化。
2	ODM・OEM得意先企業の景況への依存	- 取引依存度の高い企業の販売・業績不振、経営合理化・リストラ、予期しない契約の変更・解除、調達方針の変更等による取引減少。 - 取引依存度の高い企業からの値下げ要求。	- 取引依存度の高い企業の財務モニタリングや信用調査による与信管理。 - 高付加価値製品のマーケティング。 - ビジネス・ポートフォリオの見直しによる上位取引企業への依存度引下げ。
3	新商品の開発	当社は、継続して価値ある新製品を開発し、より付加価値のある製品をタイムリーに市場に提供することを重要な経営戦略として位置付けています。当該経営戦略に伴い主に以下のリスクがあります。 - マーケット・ニーズの予測が外れるリスク。 - 急速な技術変化により、当社製品が市場ニーズの流れに乗り遅れるリスク。 - 新技術の製品化遅延により、市場ニーズにマッチしなくなるリスク。	- 顧客や消費者からの情報収集と分析。 - 提案型マーケティングと開発へのフィードバック。 - 振動アクチュエータをはじめ新技術・新製品の開発体制の構築。 - 社会的ニーズの把握と環境配慮型製品の開発。 - M&A候補の継続的調査と産学連携など他社との協業。
4	資材費・部材費の高騰	当社は、鉄、レアアース（ネオジム、ディスプロシウム）、原油、銅等の市況の影響を受けますが、資材・部材の調達価格が急激に上昇した場合、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。	- 市場相場連動制の導入を含めた価格転嫁 - コスト低減に向けたサプライヤーへの提案。 - 振動系部品を中心とした主要部品の内製化の推進。
5	海外展開・進出の潜在リスク	- 予期しない法令や規制の変更。 - 予期しない政治的・経済的変動。 - 人財の採用・確保・育成難。 - 社会的共通資本（インフラ）の整備遅れ。 - テロ・争乱・その他の社会的混乱。	- 専門的な能力を備えた現地スタッフの採用。 - 現地弁護士等、外部専門家からのアドバイス。 - 現地ソサエティ等を活用した情報収集と分析。 - 事業活動を通じた地域貢献と納税。 - 拠点間の連携によるバックアップ体制の整備。

	項目	リスク内容	対策
6	製品の品質	車載関連ビジネスを中心におく事業変革・意識変革を推進している当社において、車載向け製品の品質を高めることは経営戦略の根幹です。当該経営戦略に伴って、以下のリスクがあります。 ・顧客品質要求を充足できないリスク。 ・大規模な製品クレームやリコール、製造物責任に繋がるような重大な欠陥リスク。 ・原材料の品質不良を原因とする完成品の欠陥。	・品質人財育成と品質を重視した組織風土の醸成。 ・一般車載品質管理から「より高度な品質管理」へ転換するための体制・仕組みの構築。 ・各拠点を含むクロスファンクショナルチームによるグローバル品質改善活動。 ・仕入れ先の品質管理モニタリング。 ・戦略的パートナー（仕入れ先）との関係強化。 ・新規の仕入れ先や業務委託先の調査。
7	国内外の競合状況と価格競争の動向	製品価格は、当社製品の需要を決定する重要な要素であり、経営戦略において重要な要素です。当該経営戦略に伴い、主に以下のリスクがあります。 ・競合会社による競争力ある製品の発売。 ・競合会社との価格競争激化。 ・低価格品への需要シフト。 ・商品のコモディティ化による価格の低下。	・VE/VAによる継続的なコスト削減。 ・高付加価値製品の開発とマーケティング（「音と振動によるソリューション」の提供）。 ・価格・品質・納期・技術・サービスでの差別化。 ・知財活動による企業価値の維持と向上。 ・基幹部品の内製化によるコストダウン。
8	公的な規制への対応 法的規制・制限	・事業・投資に関する各国の法改正、安全保障貿易その他の輸出規制、関税その他の輸出入制限(米国関税政策による直接的な関税負担の発生、間接的な需要動向への影響、貿易摩擦に起因した部材仕入れへの制約)等。 ・通商、独占禁止、特許等知的財産権、消費者、租税、為替管理、情報セキュリティ、環境・リサイクル関連の法規制の適用。	・コンプライアンス委員会、安全衛生委員会等による教育研修。 ・内部通報制度の整備と運営。 ・グローバルな販売構成、「価格連動制」に準じた丁寧な顧客交渉、製造拠点のスピーディーな移管やロジスティクスの機動的な見直し等によるリスクの低減。 ・先願調査、侵害調査の周知徹底による知的財産権侵害リスクの低減。 ・環境マネジメントシステムに基づき、定期的なアセスメントによる環境関連法の順守徹底と規制変化への対応。 ・サイバーセキュリティリスクを想定した情報セキュリティの構築。
9	金利上昇リスク	・金利上昇に伴う支払利息の増加リスク。 ・取引先の与信リスク。 ・資本コスト上昇リスク。	・長期短期資金調達の最適化。 ・売上債権、棚卸資産及び仕入債務の回転期間の最適化。 ・与信管理の強化。 ・最適資本負債構成の検証と対応。
10	情報セキュリティに関するリスク	事業の円滑・効率的な運用等を目的として、ITシステムの利活用及びDXの推進は重要な経営戦略です。当該経営戦略に伴い主に以下のリスクがあります。 ・サイバー攻撃等によるシステム障害、業務停滞リスク。 ・個人情報・機密情報等の情報漏洩等のリスク。 ・サプライチェーン情報セキュリティ脆弱リスク。	・情報セキュリティ規程の整備・適宜更新。 ・外部機関によるネットワークの脆弱性検査と対策。 ・セキュリティシステムの強化。 ・従業員に対しての標的型攻撃メール訓練。 ・従業員への研修やモラル教育等による情報管理の重要性の周知徹底。 ・サプライチェーン全体の情報セキュリティ体制のモニタリング強化。

	項目	リスク内容	対策
11	気候変動に関するリスク	気候変動への取組みは地球規模での課題であると同時に企業の使命です。持続的な成長に向け環境に配慮したモノづくりは当社の重要な経営戦略です。当該経営戦略に伴い主に以下のリスクがあります。 ・脱炭素社会に向けたコストの増加及び企業ブランドの毀損による販売機会の逸失。 ・異常気象による原材料の高騰。 ・異常気象による罹災への対処が遅れ工場操業停止やサプライチェーンの寸断による製品サービス供給停止。	・サステナビリティ委員会、環境委員会を中心とする対策強化。 ・国際要請の確認及び環境目標の適宜見直し及び推進。 ・「資材費・部材費の高騰リスク」参照。
12	為替の変動	・海外拠点における現地通貨の下落により、子会社の業績や企業価値が下がるリスク。 ・海外拠点における現地通貨の上昇により、現地人件費など製造コストが上昇するリスク。 ・外貨建債権・債務のアンバランスにより、換算差損が生じるリスク。 ・円安進行により輸入用在庫の粗利益が減少するリスク。	・各国為替相場のモニタリングと為替予約やデリバティブの活用。
13	人財確保・育成	企業価値を高め持続的な成長を実現するためには、多様な価値観や専門性を持った人財が必要不可欠であり、人財戦略は重要な経営戦略です。当該経営戦略に伴い主に以下のリスクがあります。 ・少子高齢化や雇用環境の変化等により、当社の求める人財の確保やその定着・育成が計画通りに進まない。 ・労働市場の状況により、必要なタイミングに必要な能力を有する人財を確保できない。 ・優秀な人財の社外流出。 ・人財育成がうまくいかず、技術の承継ができなくなる。	・個々人の価値観を尊重し、多様性を受け入れる文化を醸成するため、Foster Rhythm（行動基準及び大切にしている価値観）を整備し、普及させる活動を継続。 ・「働き方改革」の推進により、ワークライフバランスを実現できるさまざまな勤務形態や休暇制度の選択肢を提供。 ・モチベーション向上につながる人事処遇制度の確立。 ・専門性を重視した中途採用。 ・幹部人財の育成と後継者計画プログラムの強化。 ・ダイバーシティの推進。 ・国籍を問わないグローバル人財の登用。 ・健康経営の推進。 ・ハラスメント教育や内部通報制度の整備。
14	災害等による影響	・地震、洪水、停電等の災害の発生。 ・重大事故の発生。 ・感染症の拡大。	・地域や事業に応じたBCP（事業継続計画）を策定。 ・早期復旧体制の整備（被災時の初期対応、報告、方法、各種対策本部の設置、役割の明確化等）。 ・ウイルス感染を防止する職場環境の整備と新しい勤務体系の提供。
15	減損会計の適用による影響	・減損損失の計上。	・設備投資委員会の運営（投資回収性等の審査や経過管理）。 ・各子会社の業績モニタリングと兆候の有無の確認。
16	税務に係るリスク	・追徴課税	・税務アドバイザー等、外部専門家からの助言。 ・BEPS文書の整備と更新。 ・移転価格ポリシーの整備や移転価格契約の締結・更新。 ・バイラテラルAPAの締結。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 業績の概要

当期における世界経済は、紛争、政権交代等の地政学リスクの高まりが継続する状況下、日本の政策金利は引上げられる一方、先進国では断続的に利下げが行われ、為替相場は大きく変動し、中国経済の減速懸念、異常気象等、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが注力する自動車関連市場では、電気自動車（EV）へのシフトが減速する等、市場全体でも自動車販売が伸び悩む中、当社グループは長年培ってきた車載向けスピーカの品質を強みとして、車載関連ビジネスの受注を増やすことに注力しました。また、需要予測の精度を高め、最適な生産体制と在庫量の保持に努め、原価改善施策も継続的に推進しました。

以上の結果、当期連結業績における売上高は137,607百万円（前期比12.4%増）、営業利益は6,796百万円（前期比54.0%増）、経常利益は7,726百万円（前期比79.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,902百万円（前期比69.3%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

[スピーカ事業]

前期に発生した一部顧客における在庫調整が無くなり、また中国において一部の自動車メーカー向けのスピーカ販売が好調だったこと等から、売上高は114,521百万円（前期比15.5%増）となりました。損益面では、利益率の高いスピーカ販売が増加したことおよび継続的な原価改善策の結果、営業利益は6,362百万円（前期比50.8%増）となりました。

[モバイルオーディオ事業]

民生用のアクチュエータが計画を上回る出荷となった一方、車載用ヘッドホンの販売減少等により、売上高は12,893百万円（前期比9.2%減）となりました。これに対し、損益面では、売上減少影響あるも利益率の高い製品販売でカバーしたこと等から、営業利益は641百万円（前期比5.6%増）となりました。

[その他事業]

小型音響部品事業、「フォステクス」ブランドの製品を含むその他事業は、接近通報音スピーカ等の販売が堅調だったことから、売上高は10,192百万円（前期比12.3%増）となりました。一方、損益面では、前期から取り組んでいる構造改革における在庫処理等の影響により、207百万円の営業損失（前期は営業損失412百万円）となりました。

（注）上記セグメント別の売上高は、セグメント間取引消去後の数値で記載しています。

② 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況は下記のとおりです。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
スピーカ事業	114,521	15.5％
モバイルオーディオ事業	12,893	△9.2％
その他事業	10,192	12.3％
合計	137,607	12.4％

スピーカ事業

車載用スピーカ・スピーカシステム、テレビ用スピーカ等の製造・販売

モバイルオーディオ事業

ヘッドセット、ヘッドホン、イヤホンドライバ、振動アクチュエータ等の製造・販売

その他事業

接近通報音用スピーカ、車両緊急通報システム用スピーカ、「フォステクス」ブランド製品の製造・販売等

（注） 1 受注高、受注残高及び生産高につきましては、主として見込生産方式を採用しているため、記載を省略しています。

2 セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループ（以下「当社」）の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における今後又は将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在において当社が判断したものです。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発債務の開示、ならびに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測が必要とされます。当社経営陣は、継続的に、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される範囲での様々な仮定に基づきその見積り・予測を評価します。その様な評価の結果は、他の方法からは即時に判定しえない資産・負債の簿価あるいは収益・費用の報告金額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社は、以下の重要な会計方針が、当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えています。

a 棚卸資産

収益性の低下による簿価切り下げの方法により棚卸資産を評価しており、一定の期間を超えて受払いがなかった棚卸資産について、その滞留期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる処理を行っております。顧客と連携して製品の需要予測を行うことで在庫数量の管理を行っておりますが、製品需要はその販売市場における景気や消費者動向等の外部環境の影響を強く受けることから、滞留在庫の評価には多くの不確実性を伴い、受注減や過剰在庫など、棚卸資産の評価に影響を与える事象が発生する可能性があります。

b 投資有価証券

長期的な取引関係の維持等のために、特定の金融機関及び取引先等に対する非支配持分を所有しています。これらの株式は、価格変動性が高い公開会社の株式です。公開会社への投資の場合、決算日における株価が取得価額を50%以上下回った場合及び2期連続して取得価額を30%以上下回り、かつ、回復する見込みがあると認められない場合に評価損を計上しています。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c 貸倒引当金

顧客等の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しています。顧客等の財務状況が悪化しその支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

d 固定資産の減損

固定資産の減損会計の適用に際し、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングし、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。回収可能価額は、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、この前提条件に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

e 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得を検討することによって回収可能性のある金額を検証しており、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現困難と判断した場合は、相応の評価性引当額を計上しています。これは財務諸表上、法人税等調整額として表示され、当期純利益を減額させることとなります。

② 財政状態の分析

総資産は、主に売掛金の増加により前連結会計年度末に比べ4,078百万円増加して106,826百万円となりました。

主な増減の内訳ですが、流動資産は、受取手形及び売掛金の増加等により、4,120百万円増加の83,045百万円となりました。また、固定資産は42百万円減少の23,780百万円となりました。

負債は、短期借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ334百万円減少して38,094百万円となりました。純資産は、主に利益剰余金の増加により前連結会計年度末に比べ4,412百万円増加して68,731百万円となり、また自己資本比率は前連結会計年度末比0.5ポイント増加の57.0%となりました。

③ 当連結会計年度の経営成績の分析

(1) 経営成績等の状況の概要① 業績の概要 をご参照下さい。

④ キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,737百万円増加し、当連結会計年度末には20,771百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、仕入債務の増加等により14,831百万円（前年同期は、15,428百万円の資金の増加）となりました。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、設備投資等により844百万円（前年同期は、8,539百万円の資金の減少）となりました。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は、短期借入金の減少等により9,884百万円（前年同期は、4,440百万円の資金の減少）となりました。

当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりです。

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
自己資本比率	65.6%	54.7%	55.0%	56.5%	57.0%
時価ベースの自己資本比率	37.6%	18.6%	27.5%	27.4%	27.0%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	7.0	△1.0	49.2	1.1	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ	10.9	△163.6	0.7	23.9	23.2

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務指標により計算しています。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により計算しています。

※キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性

a 資本政策の基本方針

当社は、持続的な成長による企業価値及び株主価値の向上を図るため、資本効率の向上と財務の安定性のバランスを考慮し、資本政策を実施します。

また、適時適切な情報開示や投資家との積極的な対話等のIR活動を通じて資本コストの低減に努めると同時に、資本と負債の最適な構成に鑑み資本効率を高めていきます。

b 利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分について、企業価値の向上を経営課題としつつ、業績に対応した利益配分と長期的な視野に立った内部留保の充実との調和を図りながら、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針とし、連結ベースでの配当性向30%以上を目標としています。

c 資金の流動性

2026年3月期の設備投資は約50億円、研究開発費は約34億円を予定しており、所要資金については自己資金及び借入金を充当する予定です。また、（連結貸借対照表関係）及び（貸借対照表関係）に記載のとおり、コミットメントライン契約を締結しております（当連結会計年度末融資枠設定金額8,000百万円、提出日現在融資枠設定金額8,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高一）。

事業展開に伴う所要資金に対する機動的な対応のため、また不確実性が高まる環境下での不測の事態に備えて、十分な現金及び現金同等物を保有しています。現金及び現金同等物の保有額については厳密な目標水準を定めていません。

⑥ 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当連結会計年度の連結業績目標の達成状況は以下のとおりです。

当社は、当期を最終年度とした中期財務目標として売上高1,200億円、営業利益50億円、営業利益率4.2%を設定していましたが、当期は、自動車関連市場で電気自動車（EV）へのシフトが減速する等、市場全体でも自動車販売が伸び悩む中、当社グループは長年培ってきた車載向けスピーカの品質を強みとして、車載関連ビジネスの受注を増やすことに注力し、また需要予測の精度を高め、最適な生産体制と在庫量の保持にも努め、原価改善施策も継続的に推進した結果、売上高、営業利益、営業利益率の全項目にて目標を達成しました。

なお当社は、新たな中期事業計画における財務目標として、2028年3月期（連結）売上高1,500億円・営業利益90億円・営業利益率6.0%・ROE8.0%を設定し、この目標を達成させるための成長戦略として、「モビリティ関連ビジネス」と「コンシューマ関連ビジネス」の2つの柱を掲げ、更なる成長の実現に向け取り組んで参ります。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高（百万円）	85,220	91,106	121,338	122,447	137,607
営業利益（百万円）	0.7	△7,757	2,445	4,412	6,796
営業利益率（%）	0.0	－	2.0	3.6	4.9

5 【重要な契約等】

製造委託契約

製造委託契約は下記のとおりです。

フォスターエレクトリックCo., (ホンコン)Ltd. は2023年6月30日に番禺旧水坑五金綜合総廠との来料加工契約を終了し、2023年7月1日に広州豊達電機有限公司が広州市番禺区旧水坑豊達電機廠と製造委託契約を締結しました。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動体制は、前年度に引き続き新たなマーケットの創造と共に、自動運転、EV化など自動車業界の変革への対応、及びウェアラブル／ヒヤラブル製品の進化を目指し、要素技術開発を行う開発部、短中期的要素技術開発・商品開発を行う技術本部のスピーカ分野・モバイルオーディオ分野・振動デバイス分野・小型音響変換器分野の技術部門、プロ用機器の開発を主に担当するフォステクス・カンパニーの技術部門、およびこれらと密接に連携する各国製造・販売子会社の技術部門により役割構成され、デファクト・スタンダードを目指してグローバルな開発活動を推進しております。

また、製造に関する要素技術・設備開発は、製造本部の技術部門が統括して海外の生産技術部門と連携して、グローバルな開発活動を展開しております。

当期の研究開発活動は、新市場や高まる環境対応への継続的な取り組みと共に、AVAS/eCall向けを含む高音質で高品質な音響デバイス・音響システムの基礎開発・応用開発・製品開発、高度な車室内外音響の解析手法の開発及び、製造設備開発に一貫して取り組み、音響機器専門メーカーとして顧客ニーズを的確に捉えた商品開発を目指して参りました。

当連結会計年度における研究開発費は、3,391百万円であります。技術分野別の主な成果は以下のとおりです。

1. カーオーディオ分野

- ・原価低減、軽量化を目的に部品、製品の標準化の推進
- ・顧客・地域別に車両での音響提案活動の推進
- ・重低音を追求した小型サブウーファ/再生方法の開発
- ・生産効率化・環境対応のための機械/省人化、エージングレス設計を推進
- ・EV、HV車向け軽量・小型・省スペーススピーカの開発
- ・シームレスな車室内立体音響をつくる、多様なスピーカとアクチュエータの開発
- ・1シート・1システムのパーソナル音響空間を実現する高音質シートシステムデバイスの開発
- ・リアシートエンタテインメント向けBluetoothワイヤレスヘッドホンの開発
- ・eCall用及び自動車メーター用の低振動スピーカの開発
- ・AVAS用スピーカシステムの開発

2. 情報通信機器分野

- ・車載及び社会インフラ向けアクティブ・ノイズキャンセル付きヒアブルデバイスの開発
- ・車載及び社会インフラ向け生体情報取得機能付きヒアブルデバイスの開発
- ・Gaming向け RPドライバー搭載 ヒアブルデバイスの開発
- ・高音質ヘッドホン用小型ドライバーユニットの開発
- ・高音質ヘッドホン用RPドライバーユニットの開発
- ・ヒアブルデバイス用小型ドライバーユニットの開発
- ・AR/VR用小型ドライバーユニットの開発

3. プロ用機器、市販オーディオ分野

- ・組込用小型スピーカーユニット「C045A8」の開発
- ・RPステレオ・ヘッドホン「T50RPmk4」の開発
- ・アクティブ・スピーカー「PM0.1BD」の開発
- ・フラッグシップ・ヘッドホン「TH1000 RP」「TH1100RP」の開発
- ・限定製品 フルレンジ「FE203Σ-RE」の開発
- ・パッシブ・ニアフィールド・モニター「NF06」の開発
- ・スピーカーシステム「GS103A-VB」の開発
- ・ネットワーク用フィルムコンデンサー「CXシリーズ」の開発
- ・ゲーミング・ヘッドホン「T50RPmk4g」の開発
- ・限定製品 ホーンスーパーツイーター「T90A-ST」の開発

4. その他

- ・車載用HMI目的の振動デバイスの開発。
- ・AR/VRゲーミング機器へ向けた振動デバイスの開発。
- ・VOC削減・生産性向上の為にスピーカ組立工法の開発。
- ・接近通報用スピーカの特種振動板開発。
- ・振動機能付きスピーカの開発(2in1)

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中における設備投資額は3,816百万円で、主な投資は、中国・ベトナムでの省力化設備でした。これらの所要資金につきましては、自己資金、借入金をもって充当しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都昭島市)	スピーカ事業、モバイルオーディオ事業及びその他事業	本社	1,432	58	1,730 (6,618)	142	3,364	440
伊賀物流センター (三重県伊賀市)	スピーカ事業、モバイルオーディオ事業及びその他事業	物流設備	—	—	123 (13,247)	—	123	—

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
広州豊達電機有限公司	中国 広州市	スピーカ事業、モバイルオーディオ事業及びその他事業	生産設備	1,001	535	—	156	1,692	1,810
豊達音響（河源）有限公司	中国 河源市	スピーカ事業	生産設備	623	379	100 (48,993)	337	1,440	1,404
フォスター エレクトリック (ティラワ) Co.,Ltd.	ミャンマー ティラワ	スピーカ事業	生産設備	897	99	304 (40,014)	24	1,325	1,086
フォスター エレクトリック (ベトナム)Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	モバイルオーディオ事業及びその他事業	生産設備	311	165	56 (35,601)	362	894	643
フォスター エレクトリック (バクニン)Co.,Ltd.	ベトナム バクニン	スピーカ事業及びモバイルオーディオ事業	生産設備	1,268	1,319	190 (34,208)	598	3,378	2,639
フォスター エレクトリック (クアンガイ) Co.,Ltd.	ベトナム クアンガイ	スピーカ事業	生産設備	39	411	—	82	533	603
フォスター エレクトリック (ユー.エス.エー.)Inc.	アメリカ イリノイ	スピーカ事業、モバイルオーディオ事業及びその他事業	販売及び 物流設備	359	34	124 (39,363)	12	529	135
フォスター エレクトリック (ハンガリー)Kft.	ハンガリー モール	スピーカ事業	生産設備	31	419	—	87	537	88
ESTec コーポレーション	韓国 慶尚南道	スピーカ事業及びモバイルオーディオ事業	生産及び 販売設備	201	106	462 (16,197)	308	1,079	321
ESTec エレクトロニクス (JIAXING)Co.,Ltd.	中国 嘉興市	スピーカ事業	生産設備	27	234	—	268	531	519
ESTec VINA Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	スピーカ事業	生産設備	424	541	133 (40,670)	188	1,288	2,931
ESTec Phu Tho Co.,Ltd.	ベトナム プートー	スピーカ事業及びモバイルオーディオ事業	生産設備	457	470	65 (35,067)	238	1,232	937

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年3月31日現在において、実施及び計画している設備投資予算額は次のとおりです。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工年月	完成予定年月
フォスター エレクトリック (ベトナム)Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	モバイルオーディオ事業及びその他事業	生産設備	921	—	2025年4月	2026年3月
フォスター エレクトリック (バクニン)Co.,Ltd.	ベトナム バクニン	スピーカ事業及びモバイルオーディオ事業	生産設備	733	—	2025年4月	2026年3月
フォスター エレクトリック (ダナン)Co.,Ltd.	ベトナム ダナン	モバイルオーディオ事業	生産設備	727	—	2025年4月	2026年3月
ESTec VINA Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	スピーカ事業	生産設備	596	—	2025年4月	2026年3月

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工年月	完成予定年月
豊達音響（河源）有限公司	中国 河源市	スピーカ事業	生産設備	578	－	2025年4月	2026年3月
広州豊達電機有限公司	中国 広州市	スピーカ事業、モバイルオーディオ事業及び その他事業	生産設備	536	－	2025年4月	2026年3月

（注） 1. 上記の生産設備は、主に能力増強投資及び合理化投資です。完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっており算定が困難であることから記載していません。

2. 所要資金につきましては自己資金及び借入金を充当する予定です。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,000,000	25,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	25,000,000	25,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月26日（注）	△1,000,000	25,000,000	—	6,770	—	6,896

（注） 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	22	34	55	112	42	6,658	6,923	－
所有株式数（単元）	－	93,082	12,954	9,893	48,724	95	85,098	249,846	15,400
所有株式数の割合（％）	－	37.26	5.18	3.96	19.50	0.04	34.06	100.00	－

（注） 自己株式2,587,101株は、「個人その他」に25,871単元及び「単元未満株式の状況」に1株含めて記載してあります。

「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,619	16.15
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,386	10.65
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	1,016	4.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	945	4.22
MURAKAMI TAKATERU	SINGAPORE	900	4.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南2丁目15番1号）	681	3.04
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	538	2.40
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	448	2.00
みずほ信託銀行株式会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	405	1.81
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. （東京都港区港南2丁目15番1号）	391	1.75
計	—	11,334	50.58

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行	1,254千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,704千株

2 2024年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年11月7日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	959	3.84
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	876	3.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,587,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,397,500	223,975	—
単元未満株式	普通株式 15,400	—	—
発行済株式総数	25,000,000	—	—
総株主の議決権	—	223,975	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれています。

2 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式84,336株(議決権の数843個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しています。

3 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フォスター電機株式会社	東京都昭島市つつじが丘 1丁目1番109号	2,587,100	—	2,587,100	10.35
計	—	2,587,100	—	2,587,100	10.35

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式84,336株(0.34%)は、上記自己株式に含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月22日開催の第83期定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入することを決議しましたが、2025年6月25日開催の第91期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）決議により、取締役等に対し給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下、「本制度」という。）に改定しました。

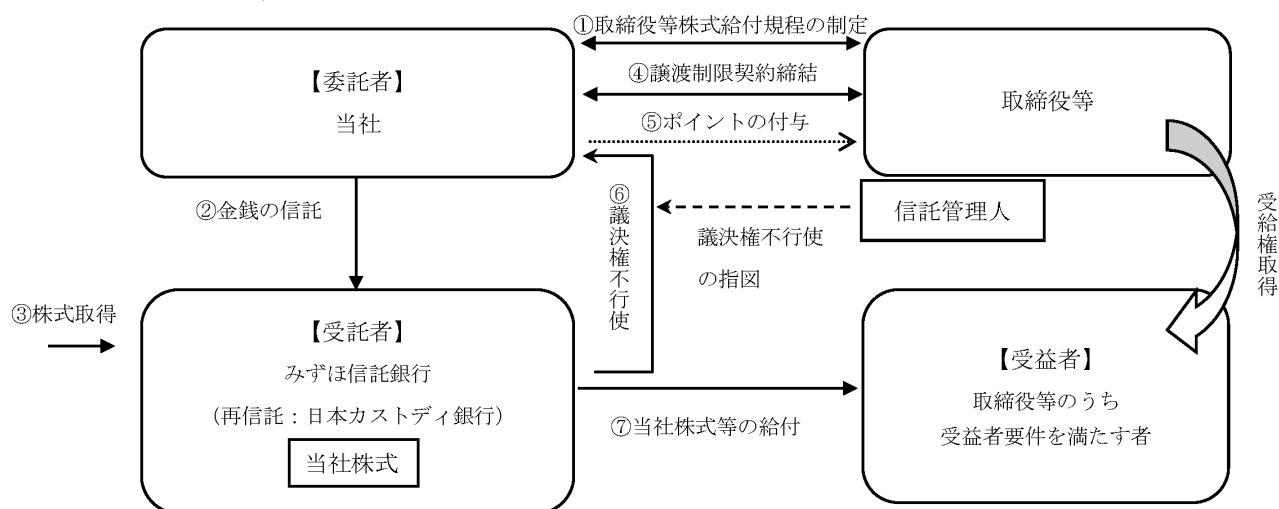
本制度は、取締役等と株主の皆様との価値共有を一層促進し、中長期的な企業価値向上により資する報酬体系を構築することを目的としています。

1 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める取締役等株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、本制度への改定に伴い、本株主総会終結の時点で在任する取締役等に対して現行BBT制度において付与済みのポイントについては、本株主総会での承認可決を条件として、本制度におけるポイントに移行することとし、当該取締役等は、本株主総会終結後における当社所定の時期に、移行後のポイントに基づき、当社株式の給付を受けることとします。当該取締役等に給付される株式についても、上記譲渡制限契約に基づき、譲渡等による処分が制限されることとなります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、取締役等株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤ 当社は、取締役等株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑥ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

- ⑦ 本信託は、毎年一定の時期に取締役等のうち取締役等株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が取締役等株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。
- 2 対象者に給付する予定の株式の総数
84,336株
- 3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社取締役（社外取締役は、本制度の対象外とします。）及び執行役員（報酬諮問委員会により選定された者とします。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	66	116,263
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	66	0	—	—
保有自己株式数	2,587,101	—	2,587,101	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社グループは、企業価値の向上を経営課題としつつ、得られた利益について成長投資・内部留保・株主還元のパランスを意識した配分を行い、総合的に株主利益の向上を図ることを基本的な方針とし、当期の連結ベースでの配当性向は30%を目途としておりますが、次期から始まる新中期事業計画において、次期の連結ベースでの配当性向は40%を目途に引き上げることとしております。なお、内部留保資金につきましては、健全な財務体質維持に向け活用いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当期の期末配当金につきましては、上記基本方針等を総合的に勘案した結果、40円とさせていただくこととしました。これにより、年間配当金は、昨年12月の中間配当金1株当たり20円を含めて、1株当たり60円となります。

なお、当社は、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月30日 取締役会決議	448	20
2025年6月25日 定時株主総会決議	896	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値・株主価値の最大化を図るため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と適法かつ適正な業務執行が可能な経営体制及び公正で健全な経営システムの確立が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

② 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が経営上の基本方針や重要事項を決定し、職務執行の監督を行い、各監査役が取締役の職務執行を監査する体制を採用しています。また、取締役及び監査役の人選や選任及び処遇は、これを公正に行うべく、取締役会の下に設置した「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」が審議を行っています。

(設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名)

■取締役会

- ・取締役会を月1回定時にこれを開催することを原則とし、その他必要に応じて臨時に開催して、経営方針、経営戦略に係る重要案件および重要な業務執行を審議・決定すると共に、独立した客観的な立場から経営陣を監督します。
- ・取締役会は取締役8名で構成され、監査役4名が出席しています(提出日現在)。当該出席者のうち過半数の7名(独立社外取締役3名及び監査役4名)が独立した立場で経営を監督又は監査する立場にあります。
- ・議案も多いことから、当社の業務執行の状況や社内の状況に精通した社長が、取締役会の議長を主催することで、より円滑な取締役会の運営ができると判断しています。
- ・取締役会は、株主総会議案、法定決議事項のほか、経営方針、事業計画、サステナビリティに係る課題等、重要な業務執行に関する事項を決議しています。
- ・取締役会は、重要な業務執行の進捗状況を報告していますが、当該報告事項には、社外取締役と監査役の意見交換会や独立役員の意見交換会等により要望された事項も適宜報告され、活発な意見交換が行われています。
- ・当事業年度においては、12回の取締役会を開催しています。

■監査役会

- ・監査役会が定めた監査の基準や方針等に従い、監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し、職務執行の監査を行います。
- ・本社各部門、各地方事業所、国内外の子会社に対し監査を実施しています。
- ・監査役会は4名(内社外監査役3名)から構成され、各監査役は会計、税務、法務のいずれかにおいて相当の知見を有しています(提出日現在)。

- ・監査役会における具体的な検討事項は、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の適法性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、「監査役監査基準」の改定、監査役の選任等です。
- ・当事業年度においては、8回の監査役会を開催しています。

■指名諮問委員会

- ・役員（取締役及び監査役）の公正かつ透明性ある人選・選任等を図るべく、取締役会が株主総会に提出する取締役及び監査役の選任、解任に関する議案並びに取締役会における社長の選任・解任に関する議案の内容についてその原案を決定することとしています。
- ・社長の選任プロセスにおいては、後継者計画や候補者選定並びに当該候補者との面談を行う権限を有しています。
- ・指名諮問委員会における具体的な検討事項は、CEO候補者を選定するにあたっての具体的選考基準の討議、CEO候補者との面談、CEO候補者の選定及び役員（取締役及び監査役）の選定等です。当事業年度においては、第91期定時株主総会に上程する取締役及び監査役の選定と当該候補者の取締役会及び監査役会への候補者提出等です。
- ・当事業年度においては、1回の指名諮問委員会を開催しています。

■報酬諮問委員会

- ・報酬諮問委員会は、取締役の公正かつ透明性ある報酬の決定や処遇等を図るべく、取締役の報酬体系・基準・方針及び個人別の報酬内容について、株主総会決議による報酬限度額及び報酬内規で定める範囲内で決定する権限を有しています。
- ・報酬諮問委員会における具体的な検討事項は、当該事業年度における全社業績及び各本部業績レビュー、単年度業績連動報酬の個人評価及び中期事業計画の進捗状況のレビューと中長期業績連動報酬の個人評価等です。
- ・当事業年度においては、1回の報酬諮問委員会を開催しています。

機関ごとの出席状況は次の通りです（当連結会計年度末現在）。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長CEO	岸 和宏	◎ 12回/12回	—	○ 1回/1回	○ 1回/1回
取締役副社長CFO	望月 昭人	◎ 12回/12回	—	○ 1回/1回	○ 1回/1回
専務取締役	三浦 広貴	○ 12回/12回	—	—	—
常務取締役	高原 泰秀	○ 10回/10回	—	—	—
取締役	金井 直樹	○ 10回/10回	—	—	—
取締役	呂 三鉄	○ 2回/2回	—	—	—
筆頭社外取締役	松本 実	○ 12回/12回	—	◎ 1回/1回	◎ 1回/1回
社外取締役	後藤 康浩	○ 12回/12回	—	○ 1回/1回	○ 1回/1回
社外取締役	中条 薫	○ 12回/12回	—	○ 1回/1回	○ 1回/1回
常勤社外監査役	木本 聡子	△ 12回/12回	◎ 8回/8回	○ 1回/1回	△ 1回/1回
常勤監査役	田中 達人	△ 12回/12回	○ 8回/8回		
社外監査役	鈴木 隆	△ 2回/2回	○ 2回/2回	—	—
社外監査役	大上 有衣子	△ 12回/12回	○ 8回/8回	—	—

（注）1. ◎は議長又は委員長、○は構成員、△は出席者を表します。

2. 高原泰秀氏は 2024年6月26日開催の当社第90期定時株主総会によって取締役に選任されました。

3. 金井直樹氏は 2024年6月26日開催の当社第90期定時株主総会によって取締役を選任されました。
4. 呂三鉄氏は2024年6月26日開催の当社第90期定時株主総会の終結のときをもって辞任しました。
5. 鈴木隆氏は2024年6月26日開催の当社第90期定時株主総会の終結のときをもって辞任しました。

機関ごとの構成員は次の通りです（提出日現在）。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長CEO	岸 和宏	◎	—	○	○
取締役副社長CFO	望月 昭人	○	—	○	○
専務取締役	三浦 広貴	○	—	—	—
常務取締役	高原 泰秀	○	—	—	—
取締役	金井 直樹	○	—	—	—
筆頭社外取締役	松本 実	○	—	◎	◎
社外取締役	中条 薫	○	—	○	○
社外取締役	江連 淑人	○	—	○	○
常勤監査役	田中 達人	△	◎	—	—
社外監査役	木本 聡子	△	○	○	△
社外監査役	大上 有衣子	△	○	—	—
社外監査役	野村 有季子	△	○	—	—

（注）◎は議長又は委員長、○は構成員、△は出席者を表します。

（内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況）

イ 基本的な考え方

当社は、会社法第362条（取締役会の権限等）第4項第6号の定めに基づき、当社の実状を踏まえ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及びグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制（以下「内部統制システム」という）の整備に取り組んでいくものとします。

内部統制システムは、当社及び当社グループの規模、事業の性格、機関設計その他の当社の特色や特質等を踏まえて、当社が必要かつ適正と考えるレベルで構築・整備することが求められます。整備に当たっては、コンプライアンス・プログラム、リスク・危機管理体制、情報開示制度など、すでに当社において実施・展開され、有効に機能しているシステムや仕組み・制度を十分に活用して行います。

その整備状況の概要は次のとおりです。

ロ 整備状況

(イ) コンプライアンス体制

コンプライアンス体制の基礎として、企業理念を表す「フォスターグループ サステナビリティ憲章」、企業倫理基準「フォスターグループ 企業行動要綱」及び社員行動基準「フォスターグループ 社員行動規範」を策定しており、役員を含む当社全社員より規範順守の誓約書提出を得ています。また、代表取締役社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を常設し、コンプライアンス体制の整備・向上に努めています。

内部監査部門として、社長直属の「内部監査室」が通常の執行部門から独立して置かれ、内部統制システムの維持、向上を図っています。

取締役は、グループ会社を含めて、重大な法令違反・企業倫理違反その他コンプライアンスに関する重要な事実・事案を発見した場合には、直ちに監査役又は監査役会に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとします。「内部通報取扱規程」及び当該「運営要領」に基づいて、法令や社内規定違反・企業倫理違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報・相談体制及び窓口として「ホットライン」（内部監査室長及び顧問弁護士が担当）、「ヘルプライン」（人事担当男女各1名が担当）が常設されています。

監査役は、グループ会社を含めて、法令順守体制及び内部通報制度等の運用に問題があると認めた場合は、遅滞なく取締役及び代表取締役に意見を述べるとともに、その改善を求めることができます。

代表取締役社長を委員長とした内部統制委員会にて、「財務報告に係る内部統制」の体制整備・充実を図るとともに、社長直属の「内部監査室」が体制・推進方法に対して審査を行うことにより、適法性を担保しつつ、効率的で健全かつ透明性の高い経営に努めています。

(ロ) リスク・危機管理

当社は、各部門において業務執行に係るリスク・危機の諸項目を社内的、外部的又はその他に起因するリスク・危機に分類・認識し、その洗い出し・把握と管理及び個々のリスクについての対応体制を整えています。

リスク・危機管理体制の基礎として、「リスク・危機管理規程」を定め、各部門における個々のリスクについて部門長を「リスク・危機管理責任者」に指定し、同規程に従ったリスク管理体制「リスク・危機管理委員会」（委員長は代表取締役社長）を設置しています。重大なリスクが具現化し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長等を本部長とする危機対策本部を開設し、事務局や特別室あるいは情報連絡チーム、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを組織して迅速な対応を行い、被害を最小限に止め、可能な限り短期間で原状回復する体制を整えて、損害の拡大を防止します。

(ハ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、「取締役会規則」に則り、取締役会を月1回定時にこれを開催することを原則とし、その他必要に応じて臨時に開催して、当社の経営方針、経営戦略に係る重要案件及び重要な業務執行を審議・決定し、その執行に当たっては、事前に代表取締役・役付取締役・業務執行取締役・上席執行役員・常勤監査役等によって構成される「常務会」における討議を経て執行決定を行うものとしています。

さらに意思決定の執行の迅速化と意思統一のため、各事業本部の業務執行に係る報告・検討を行う機関として、社長以下、本部長（兼務取締役、執行役員等を含む）を主体とする「経営会議」や「本部長会議」等を開設しています。

フォスターグループ全体としては、連結経営の推進のために年2回にわたり国内各社の経営責任者をメンバーとした「国内グループ会社会議」や海外各社の経営責任者をメンバーとして各社の予算を審議する「グローバル予算会議」、営業・技術・品質・製造に係るグローバル戦略会議等を開催して、グループの方向性を確認し連携強化を期しています。

(ニ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、基本的にグループ企業すべてに適用する行動指針として、「フォスターグループ サステナビリティ憲章」、「フォスターグループ 企業行動要綱」及び「フォスターグループ社員行動規範」を制定し、これを基礎としてグループ各社においてその実状・国情に沿ってアレンジし、関連諸規範・諸規程を定めることとします。

経営管理については、毎年グループを含めた経営方針・基本方針を定めるとともに、「グループ会社管理運営規程」を制定して、グループ会社に対する管理の基本方針及び基本事項を定めています。本規程に従い、グループ会社は自らの自主性・独立性を保持しつつ、当社への決裁・報告制度によるグループ会社の経営管理を行うものとし、必要に応じて当社はモニタリングを行います。

グループ会社及びその役職員は、当社からの経営管理・経営指導内容に法令違反があり、その他コンプライアンス上問題があると思料される重要な事実・事案を認識したり発見した場合には、速やかに当社主管部門、内部監査部門、コンプライアンス委員会あるいは直接「ホットライン」や監査役に報告するものとします。

上記の違法又は不適切な取引や会計処理を防止するため、内部監査部門及びコンプライアンス委員会等は、グループ会社の内部監査部門（定められている場合）、監査役や会計監査人又はこれに相当する部署・役職員と必要な情報交換を行うものとします。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役とは、当社定款の定めに基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(ヘ) 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、会社役員がその職務を執行するにあたり、悪意又は重過失があった場合には補償の対象としないこととしております。

(ト) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員であります。また、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

③ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

④ 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めています。

⑤ 剰余金の配当

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めています。

⑥ 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性4名 (役員のうち女性の比率33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長CEO	岸 和宏	1964年 3 月 7 日生	1986年 3 月 当社入社 2002年10月 当社IT機器本部営業部次長 2003年 4 月 当社IT機器本部営業部長 2004年 4 月 当社営業本部第2営業部長 2006年 2 月 当社執行役員 HP本部副本部長 2007年 2 月 当社執行役員 HP事業本部副本部長 2008年12月 当社執行役員 モバイルオーディオ事業本部副本部長 2009年 6 月 当社取締役 モバイルオーディオ事業本部副本部長 2010年 6 月 当社取締役 モバイルオーディオ事業本部長代行 2011年 4 月 当社取締役 営業本部長 2013年 4 月 当社取締役 MA事業本部長 2014年 6 月 当社常務取締役 MA事業本部長 2017年 4 月 当社常務取締役 新規事業開発本部長 兼 営業統括 2019年 8 月 当社常務取締役 営業本部長 兼 営業統括 2020年 4 月 当社常務取締役 営業本部長 兼 営業統括 兼 米州担当 2023年 6 月 当社代表取締役社長CEO (現任)	(注) 3	14
取締役副社長CFO グローバルコーポレート サポート本部長	望月 昭人	1966年 2 月19日生	1988年 4 月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 2003年 3 月 株式会社みずほ銀行 神田支店副支店長 2006年 1 月 同行 経営企画部次長 2010年10月 同行 甲府支店長 2013年 4 月 株式会社みずほ銀行 兼 株式会社みずほコーポレート銀行e-ビジネス営業部長 2013年11月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 兼 株式会社みずほ銀行コンプライアンス推進部第一部長 2015年 4 月 同 企画管理部長 2017年 4 月 同 執行役員企画管理部長 2018年 4 月 同 常務執行役員/全国銀行協会企画委員長 2019年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 兼 株式会社みずほ銀行 兼 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員/内部監査グループ長 2020年 4 月 株式会社みずほ銀行 理事 2020年 6 月 みずほ総合研究所株式会社 常勤監査役 2021年 4 月 株式会社みずほ銀行 理事 2021年 5 月 当社顧問 2021年 7 月 当社上席執行役員 グローバルコーポレートサポート本部長 2021年10月 当社上席執行役員 グローバルコーポレートサポート本部長 兼 経営管理本部長 2022年 4 月 当社上席執行役員CFO グローバルコーポレートサポート本部長 2023年 6 月 当社常務取締役CFO グローバルコーポレートサポート本部長 2024年 4 月 当社取締役副社長CFO グローバルコーポレートサポート本部長 (現任)	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
専務取締役 技術本部長/フェロー	三浦 広貴	1963年3月17日生	1985年4月 当社入社 2003年4月 当社CAR機器本部技術部次長 2006年2月 当社SP本部第2技術部長 2008年5月 フォスターエレクトリックCo., (ホンコン)Ltd. 取締役 2010年7月 当社モバイルオーディオ事業本部副本部長 2011年4月 当社技術本部副本部長 2013年1月 当社品質保証センター副センター長 兼 MA品質保証部長 2013年10月 フォスターエレクトリック (ベトナム) Co., Ltd. General Director 2014年11月 フォスターエレクトリック (ベトナム) Co., Ltd. Chairman 兼 General Director 2018年6月 当社SP事業本部副本部長/マイスター 2018年10月 当社SP事業本部副本部長 兼 技術統括 2019年4月 当社執行役員 SP事業本部副本部長 兼 技術統括/フェロー 2019年8月 当社執行役員 技術本部長 兼 技術統括/フェロー 2021年6月 当社取締役 技術本部長 兼 技術統括/フェロー 2023年6月 当社常務取締役 技術本部長/フェロー 2024年4月 当社専務取締役 技術本部長/フェロー (現任)	(注) 3	12
常務取締役 営業本部長 兼 アジア統括	高原 泰秀	1962年4月6日生	1985年4月 当社入社 2001年2月 当社CAR機器本部営業部次長 2003年4月 当社CAR機器本部営業部長 2003年9月 当社CAR機器本部営業部長 兼 中部営業所所長 2008年12月 当社スピーカ事業本部AVCBUビジネスユニット長 2010年10月 フォスターエレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役 2013年4月 当社SP事業本部副本部長 兼 SP生産管理部長 2016年4月 当社SP事業本部副本部長 兼 SP第2営業部長 兼 スピーカ生産管理部長 2017年4月 当社執行役員 SP事業本部副本部長 兼 スピーカ生産管理部長 2019年8月 当社執行役員 営業本部車載SP統括 2020年4月 当社執行役員 営業本部全社車載SP統括 兼 アジア担当 2020年7月 当社上席執行役員 営業本部車載ビジネス統括 兼 アジア担当 2023年6月 当社上席執行役員 営業本部長 兼 アジア統括 2024年6月 当社常務取締役 営業本部長 兼 アジア統括 (現任)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 製造本部長	金井 直樹	1962年11月1日生	1986年3月 当社入社 2002年9月 フォスターエレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 営業部第1営業部長 2006年11月 当社管理本部経営企画室ベトナムプロジェクト 2007年4月 フォスターエレクトリック (ベトナム) Co., Ltd. 生産管理部長 2008年4月 フォスターエレクトリック (ベトナム) Co., Ltd. 取締役工場長 2011年1月 フォスターエレクトリック (ベトナム) Co., Ltd. General Director 2012年4月 フォスターエレクトリック (ベトナム) Co., Ltd. Chairman 兼 General Director 2014年11月 当社製造本部副本部長 2015年3月 当社製造本部副本部長 兼 製造技術部長 2017年4月 当社執行役員 製造本部副本部長 兼 製造統括部長 2018年4月 当社執行役員 製造本部長 2018年10月 当社執行役員 製造本部長 兼 製造統括補佐 2022年4月 当社上席執行役員 製造本部長 兼 製造統括 2023年6月 当社上席執行役員 製造本部長 2024年6月 当社取締役 製造本部長 (現任)	(注) 3	15
取締役	松本 実	1957年2月16日生	1983年10月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入社 1987年3月 公認会計士登録 2012年9月 有限責任監査法人トーマツ退社 2013年10月 松本実公認会計士事務所開設 (現任) 2014年6月 三信電気株式会社 社外監査役 2015年2月 株式会社ジャステック 社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 (現任) 2016年2月 株式会社ジャステック 社外取締役 (監査等委員) 2021年3月 東洋インキSCホールディングス株式会社 (現artience株式会社) 社外監査役 2022年3月 同社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2022年10月 税理士法人寺田会計代表社員 (現任)	(注) 3	—
取締役	中条 薫	1960年11月15日生	1983年4月 富士通株式会社入社 2000年3月 株式会社富士通米国研究所 IP Networking Research Senior Researcher 2009年12月 富士通株式会社モバイルフォン事業本部先行開発統括部統括部長 2013年6月 同社ユビキタスビジネス戦略本部先進開発統括部統括部長 2016年2月 同社ユビキタスIoT事業本部本部長代理 2017年4月 同社AIサービス事業本部本部長 2019年7月 同社ソフトウェア事業本部エグゼクティブディレクターAIアライアンス担当 2020年12月 株式会社SoW Insight設立 代表取締役社長 (現任) 2021年6月 伊藤忠食品株式会社 社外取締役 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 (現任) 2022年4月 UBE三菱セメント株式会社 社外取締役 (現任)	(注) 3	—

取締役	江連 淑人	1959年7月11日生	1982年4月 ソニー株式会社入社 1992年4月 Sony Hellas S.A. Managing Director 2000年4月 ソニー株式会社 CNCネットワークカンパニーリチウムイオン事業部長 2004年3月 Sony Logistics of America, President 2007年1月 Sony Latin America, Inc. President 2010年6月 ソニーサプライチェーンソリューション株式会社 代表取締役社長 2012年6月 ソニー株式会社 業務執行役員 SVP物流本部長 2014年1月 同社執行役員 ビジネスエグゼクティブデバイスソリューション事業本部 エナジー事業部長 2015年1月 ソニーエナジーデバイス株式会社 代表取締役社長 2017年9月 株式会社村田製作所 執行役員 モジュール事業本部 エナジーデバイス事業部長 2019年4月 メタウォーター株式会社 執行役員 海外事業本部副本部長 2024年4月 同社エグゼクティブアドバイザー（現任） 2024年6月 学校法人国際基督教大学 理事（現任） 2025年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	1
常勤監査役	田中 達人	1964年2月5日生	1991年10月 ブライスウォーターハウス青山監査法人入所 1998年10月 ブライスウォーターハウスクーパースホーチミン事務所出向 2000年7月 ブライスウォーターハウスクーパースバンコク事務所出向 2002年7月 ブライスウォーターハウスクーパース北京事務所出向 2003年11月 ブライスウォーターハウスクーパース中央青山監査法人帰任（監査第一部） 2005年4月 ソフトバンク株式会社入社（業務監査室） 2007年4月 ブライスウォーターハウスクーパースあらた監査法人入所（内部統制アドバイザー部） 2011年10月 田中達人公認会計士事務所開設（現任） 2011年10月 当社入社 2014年4月 当社執行役員 管理本部長 2017年1月 当社執行役員 経営管理本部長 2018年6月 当社上席執行役員 経営管理本部長 2021年10月 当社上席執行役員 フォスター エレクトリック（ユー.エス.エー.），Inc. 出向 2023年4月 当社上席執行役員 2023年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	6
監査役	木本 聡子	1960年4月12日生	1983年4月 国税庁調査査察部調査課入庁 2007年7月 関東信越国税局課税第一部長 2008年7月 仙台国税局総務部長 2010年7月 国税庁課税部課税総括課消費税室長 2011年7月 国税庁長官官房企画課情報技術室長 2014年7月 独立行政法人国立印刷局理事 2018年7月 名古屋国税不服審判所長 2020年4月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社常勤社外監査役 2025年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	0
監査役	大上 有衣子	1975年8月23日生	2017年1月 弁護士登録 2017年1月 中本総合法律事務所所属 2017年4月 内閣府公益認定等委員会事務局政調調査員 2020年1月 有限会社カイカイキキ入社 2020年5月 株式会社柿安本店 社外取締役（現任） 2022年1月 中本総合法律事務所復職 2022年6月 ソースネクスト株式会社 社外取締役（現任） 2022年6月 当社社外監査役（現任） 2023年1月 JLX PARTNERS法律事務所・外国法共同事業所所属（現任）	(注) 6	7

監査役	野村 有季子	1969年12月24日生	1994年 4月 2002年10月 2006年 4月 2008年10月 2013年10月 2014年 6月 2021年 4月 2022年 3月 2023年11月 2025年 6月	ハイアットリージェンシーオーサカ株式会社入社 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 公認会計士 登録 KPMG LLP Hong Kong事務所出向 フィリップモリスジャパン（合同）入社 株式会社マネースクエアHD 社外監査役 長瀬産業株式会社入社 株式会社ワンキャリア 社外取締役監査等委員（現任） ユーピーアール株式会社 社外取締役（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 7	—
計						75

- (注) 1 取締役 松本実氏、中条薫氏及び江連淑人氏は、社外取締役です。
- 2 監査役 木本聡子氏、大上有衣子氏及び野村有季子氏は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間です。なお、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までです。
- 4 監査役 田中達人氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間です。
- 5 監査役 木本聡子氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間です。
- 6 監査役 大上有衣子氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間です。
- 7 監査役 野村有季子氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間です。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名です。また、社外監査役は3名です。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役の松本実氏、中条薫氏、江連淑人氏、社外監査役の木本聡子氏、大上有衣子氏、野村有季子氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

経営に外部の視点を取り入れ、取締役会の透明性を高め監督機能の強化を図ることを目的としています。

(社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針)

当社は、会社法の社外要件と東京証券取引所の独立性基準の双方に基づいて独立社外役員の独立性を判断しています。また、社外役員の資質として、当社の企業価値向上のために建設的な助言ができる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

松本実氏は、長年にわたる上場会社の会計監査人や公認会計士としての経験から培われた専門的な知識を経営に活かし、当社経営の監督とチェック機能の強化に貢献していただくために、社外取締役に選任しています。

中条薫氏は、前職でAI事業の本部長としてDXを推進し、また現職でDE&Iのコンサルティングを提供しているなど当社が今後強化すべき専門的な知識を経営に活かし、当社経営の監督とチェック機能の強化に貢献して頂くために、社外取締役に選任しています。

江連淑人氏は、音響関連のグローバル企業で積み上げた経営経験、海外事業経験から企業経営者としての豊富な業界専門知識と知見を経営に活かし、当社経営の監督とチェック機能の強化に貢献して頂くために、社外取締役に選任しています。

木本聡子氏は、税務行政の分野で培われた財務、会計に対する相当の知見と経験を当社の監査役監査体制に活かしていただけるものと考えていることに加え、経営からの独立性も高いと判断したため、社外監査役に選任しています。

大上有衣子氏は、弁護士として、法律分野、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と相当の知見を有し、また企業内弁護士としての経験を併せ持つことから、より実効性の高い監査が期待できると判断したため、社外監査役に選任しています。

野村有季子氏は、公認会計士として監査業務や海外事業に携わり、社外役員としても豊富な経験と専門知識を有し、また複数の会社で経理、監査、法務に関する経験も有していることから、実効性の高い監査が期待できると判断し、社外監査役に選任しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、下記（３）[監査の状況]①「監査役監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役4名のうち、社外監査役は3名です。取締役の職務執行の適法性をチェック・監視し、企業統治への実効に資するため、定例及び臨時の監査役会が開かれ、社外監査役及び社内・業界事情に精通した社内出身の監査役は、協力し合いながら、本社各部門、各地方事業所、国内外のグループ会社に対し監査を実施し、速やかに代表取締役をはじめとする関係者に対し詳細な監査報告を行っています。また、監査の際は、内部監査部門・会計監査人等との連携を密にすることを心掛けて進めています。

監査役監査は、当社「監査役監査基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」及び各年度監査方針、監査計画に基づき実施されており、当社各部門・事業所、グループ会社に関する監査結果は、「業務監査報告書」としてまとめられ、経営改善に寄与すべく、速やかに代表取締役や取締役をはじめとする関係者に対して、提出・回覧されています。

また、監査の実効性・効率性を確保するため、内部監査部門及び会計監査人との意見交換や協力・協働体制（三様監査）の強化に努めています。

監査役会は、監査の実施に当たり必要と認めたときは、弁護士・公認会計士・コンサルタントその他を外部アドバイザーとして起用することができます。

当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期等について定める「監査役への報告に関する規程」に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとします。さらに、監査役は必要に応じて随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

監査役は、上記規程により、株主総会、取締役会はもちろん、常務会、経営会議、国内グループ会社会議、グローバル予算会議その他の重要な会議やサステナビリティ委員会を含む各委員会に社内情報の聴取を行うため、出席しています。

現状においては、専任の監査役補助者は置いておらず、法務部門のスタッフが監査役の職務を一部兼任補助しています。

監査役から監査業務に関する指示・命令を受けた監査役補助者は、その指示・命令については取締役からの指揮命令を今後も受けないものとしています。また、監査役補助者の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒等については、人事担当役員が監査役と事前に協議を行うものとします。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しております。監査役会における具体的な検討事項は、監査の方針や監査実施計画、監査報告書の作成、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の報酬、監査役の選任等です。また、監査役会への監査役の出席状況及び主な活動状況は、次のとおりです。

氏名		出席状況及び主な活動状況
常勤監査役	木本 聡子	当事業年度に開催された監査役会 8 回のうち 8 回に出席し、主に税務行政を通じて培われた知識や経験に基づき発言を行っております。また、定期的に代表取締役、社外取締役、会計監査人及び内部監査部門と会議を開催し、それぞれ意見交換を行っております。なお、常勤監査役として、日常的に取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、常務会その他委員会にも出席し、他の監査役と情報共有及び意思の疎通を図っております。
常勤監査役	田中 達人	当事業年度に開催された監査役会 8 回のうち 8 回に出席し、公認会計士として培われた知識や経験及び当社での経理・財務を相当の期間担当して培われた知識や経験に基づき発言を行っております。また、定期的に代表取締役、社外取締役、会計監査人及び内部監査部門と会議を開催し、それぞれ意見交換を行っております。なお、常勤監査役として、日常的に取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、常務会その他委員会にも出席し、他の監査役と情報共有及び意思の疎通を図っております。
社外監査役	鈴木 隆	当事業年度に開催された監査役会 2 回のうち 2 回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。また、定期的に代表取締役、社外取締役、会計監査人及び内部監査部門と会議を開催し、それぞれ意見交換を行っております。
社外監査役	大上 有衣子	当事業年度に開催された監査役会 8 回のうち 8 回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。また、定期的に代表取締役、社外取締役、会計監査人及び内部監査部門と会議を開催し、それぞれ意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

代表取締役による業務執行の内部統制の一端を担う内部監査機関として、社長直轄の「内部監査室」を設けており、監査役会と相互連携しながら、内部統制システムの整備と運用状況及び業務運営の準拠性・効率性を監査・評価して、業務の有効性・妥当性と効率性に関し、代表取締役及び各部門に助言・勧告・報告等を行うことにより、企業統治に寄与しています。また、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部統制委員会を毎月開催し、内部統制に係る課題を適切に識別及び評価をして年度監査計画を策定し、年1度取締役会に報告するとともに、監査役会に対し、四半期毎に、内部監査の実施状況について報告しています。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりです。

三優監査法人

指定社員 業務執行社員 増田 涼恵 氏

指定社員 業務執行社員 工藤 博靖 氏

継続監査期間は、2年です。

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、その他9名でした。

④ 監査公認会計士を選定した理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この決定方針に基づき、現在の会計監査人である三優監査法人は、独立性、専門性等に問題ないと認識し、選任しています。

(監査役会が監査公認会計士等の評価を行った場合及びその内容)

監査役会は、会計監査人の職務を適正に行うことを確保するための体制について、会計監査人より「監査に関する品質管理基準」等に準拠して整備・運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の選定基準及び評価基準に基づき、会計監査人の独立性と専門性等に問題はないと評価し、会計監査人の再任が適当であると判断しました。

⑤ 会計監査人の異動

当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第89期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (連結・個別) 有限責任監査法人トーマツ

第90期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (連結・個別) 三優監査法人

なお、臨時報告書(2023年5月16日提出)に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 当該異動の年月日

2023年6月27日(第89期定時株主総会開催日)

(b) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(c) 就任する会計監査人の概要に記載する者を会計監査人の候補者とした理由

監査役会が三優監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、三優監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、品質管理体制、グローバル監査体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、会計監査人として適任と判断したためであります。

(d) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2005年6月23日

(e) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(f) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2023年６月27日開催予定の第89期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますが、その監査継続期間は長期にわたっております。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりましたが、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用のバランスを総合的に検討した結果、上記(c)に記載した理由により、三優監査法人を新たな会計監査人の候補者として選定しました。

(g) 上記(f)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

⑥ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	54	—	65	—
連結子会社	—	—	—	—
計	54	—	65	—

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	87	1	85	1
計	87	1	85	1

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務です。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、取締役会の決議をもって監査報酬を決定しています。

ホ. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づき策定した監査役監査基準を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

（４）【役員の報酬等】

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 （業績連動）	
取締役 （うち社外取締役）	315 (23)	190 (23)	32 (-)	93 (-)	10名 (3名)
監査役 （うち社外監査役）	48 (29)	48 (29)	- (-)	- (-)	4名 (3名)
合計 （うち社外役員）	363 (52)	238 (52)	32 (-)	93 (-)	14名 (6名)

（注） 上記報酬等には、2024年3月31日付で辞任いたしました取締役成川敦氏、2024年6月26日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました取締役呂三鉄氏及び2024年6月26日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました監査役鈴木隆氏への報酬分を含みます。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

（役員の報酬等に関する株主総会の決議）

当社の役員報酬限度額（後述の基本報酬及び単年度業績連動報酬）は、2006年6月22日開催の第72期定時株主総会において、取締役が年額300百万円以内（ただし、使用人給与は含まない）、監査役が年額60百万円以内と決議されました。これに加え、2017年6月22日開催の第83期定時株主総会時の決議により、株式給付信託（後述の中長期業績連動報酬）が導入され、取締役に対する株式報酬限度額が3年間で175百万円と定められました。なお、この株式報酬制度について、2025年6月25日開催の第91期定時株主総会の決議に基づき一部改定し、譲渡制限付きの株式報酬としております。また提出日現在の取締役の人数は8名、監査役の人数は4名であります。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関等)

当社は、報酬諮問委員会(以下、「委員会」と称する)を設置し、取締役の公正かつ透明性ある報酬の決定や処遇等を図るべく、取締役の報酬体系・基準・方針及び個人別の報酬内容について委員会において、上記株主総会決議による報酬限度額及び報酬内規で定める範囲内(その概要は以下の基本方針として記載)で決定を行うこととしています。なお、当事業年度の委員会の構成員は、次のとおりです。

委員長	：	松本 実	(社外取締役)
副委員長	：	後藤 康浩	(社外取締役)
委員	：	岸 和宏	(代表取締役社長CEO)
委員	：	望月 昭人	(取締役副社長CFO グローバルコーポレートサポート本部長)
委員	：	中条 薫	(社外取締役)
オブザーバー	：	木本 聡子	(常勤社外監査役)

(当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会の活動内容)

当期の委員会は、2024年5月16日に開催され、全社業績および事業部業績のレビューや社外取締役を除く取締役(以下、「社内取締役」と称する)の個人評価を行い、各取締役の報酬案について審議しました。取締役の報酬総額は、同年6月26日の取締役会に上程され、承認を受けています。その上で、各取締役(執行役員を含む)の報酬については、同取締役会から委員会に、その総額及び取締役等報酬内規に定める範囲内で一任する旨の決議が行われ、これを受けて同委員会にて決定されました。

(社内取締役の報酬に係る基本方針及び構成)

社内取締役の報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬(以下、「STI」と称する)及び中長期業績連動報酬(以下、「LTI」と称する)から構成されています。構成比率は、当期の実績としては、基本報酬 57% : STI 11% : LTI 32%です。

①基本報酬

基本報酬は、毎月一定額を固定的に支給する金銭報酬とし、役位ごとに金額を報酬内規として定めています。報酬内規に定めた基本報酬は、定期的にベンチマーク調査を実施し、業種や企業規模等も勘案し、役位別に報酬水準の妥当性を検証しています。

②単年度業績連動報酬 (STI)

STIは、単年度の業績達成度に応じて支給額が変動する金銭報酬です。業績に対する責任を明確にするため、連結営業利益を基本的な指標としています。STIの金額の決定方法については、まず、当社連結営業利益にあらかじめ定めた役員区分別の利益分配率を乗じ、全社業績貢献分としてのSTI基準額を算出します。その上で、営業部門を管掌する取締役については、当該営業部門の業績を加味します。さらに、代表取締役を除く、全社内取締役につき、非財務的な貢献度やコンプライアンスへの取り組みなどの個人別定性評価を実施し、STIを加減算することで最終的なSTIの金額を算出します。なお、個人別の定性評価に基づく加減算の比率は、CEOが各社内取締役より提出された自己評価票をレビューした上で各社内取締役の加減算率案を委員会に提案し、委員会において決定しています。

当社連結営業利益に基づくSTI基準額を算出する際の利益分配率は、当社の連結営業利益の金額が0～5,000百万円の範囲で変動することを想定して設定しており、これに応じ、当該年度の目標値を100%達成した場合に基準額となり、その倍額を達成したときに200%になるように、役員区分ごとに設定しています。

なお、当期の連結営業利益の目標値は5,000百万円ですが、実績は6,796百万円でした。

③中長期業績連動報酬（LTI）

LTIは、中期事業計画の達成度に応じて交付株式数が変動する信託型の株式報酬です。株式報酬とすることで、株主と価値共有を図ることができ、また、中期事業計画の達成度と報酬を連動させることにより、中長期的な企業価値向上を目指すインセンティブとして機能することを目指しています。

LTIによる交付株式数は、中期事業計画終了時に、業績達成度に応じて決定されます。中期事業計画期間中は、毎年、役位に応じた基準ポイントが各取締役が付与され、中期事業計画終了まで累積されます。累積されたポイントは、中期事業計画終了時に決定した交付株式数に合致するよう、中期事業計画の最終年度において補正されます。

交付率の算出に当たっては、連結営業利益率を基本的な評価指標にしています。営業を担当する取締役については、営業の業績も加味します。

基本的な評価指標を連結営業利益率とした理由は、当社は、中期事業計画において特に連結営業利益率の引き上げを重要課題と認識しているためです。連結営業利益率の目標は4.2%（2025年3月期）です（当期の実績値は4.9%）。

株式交付率については、さらに、電子部品業界における順位も加味することとしています。当社の連結営業利益率が電子部品業界における順位の中央位を下回った場合には、交付が5%減算されます。

中長期業績連動報酬にかかる株式の実際の交付は、退任時に一括して実施します。

（社外取締役及び監査役の報酬に係る基本方針）

社外取締役及び監査役の報酬は、定額支給しています。社外取締役の報酬額は、他の取締役と同様、「報酬諮問委員会」にて決定し、監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、監査役会にて決定しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先、技術交流先及び地域企業との強固かつ長期的な協力関係が当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、当該企業の株式を保有します。なお、当事業年度末日の保有状況としては、政策保有株式の連結貸借対照表計上額の同純資産計上額に占める割合は約3.2%です。

当社は、取締役会において、政策保有について保有目的の適切さ、保有に伴うメリットやリスクを具体的に精査し、保有に値しないものについては売却・処分します。政策保有株式の保有の適否の検証に当たっては、当社の保有目的や取引状況、配当収益その他の便益と資本コストとの比較等により実施します。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	13	2,179

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	6

(注) 株式数が増加および減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
千代田インテグレ （株）	249,800	249,800	取引関係の維持・発展を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的やスピーカ、モバイルオーディオ事業における部品の仕入額等の取引状況、配当収益等により合理性を検証しております。 なお、本有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在においての保有株数は、一部売却したことにより、56,400株となっております。	有
	727	695		
（株）タチエス	149,500	149,500	本社を同じ地区におく企業であり、今後の自動車向けを中心とする事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や技術交流の状況や将来性、配当収益等により合理性を検証しております。	有
	256	298		
日本高純度化学 （株）	68,600	68,600	技術交流を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や技術交流の状況や将来性、配当収益等により合理性を検証しております。	有
	213	209		
（株）三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	244,240	244,240	取引関係の維持・発展を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や金融取引等における取引額等の取引状況、配当収益等により合理性を検証しております。	有
	491	380		
（株）TAKARA& COMPANY	88,000	88,000	取引関係の維持・発展を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や当社の発刊物作成に関する助言・作成業務の取引額等の取引状況、配当収益等により合理性を検証しております。	有
	290	247		
（株）みずほフィナ ンシャルグループ	40,091	40,091	取引関係の維持・発展を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や金融取引等における取引額等の取引状況、配当収益等により合理性を検証しております。	有
	162	122		
（株）三井住友フィ ナンシャルグループ	6,000	2,000	取引関係の維持・発展を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や金融取引等における取引額等の取引状況、配当収益等により合理性を検証しております。（注1）	有
	22	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
久光製薬（株）	-	1,000	当事業年度において保有株式を全て売却 しました。	無
	-	3		
協栄産業（株）	2,640	2,640	取引関係の維持・発展を目的にしてい ます。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的やスピーカ、モバイルオーディ オ、その他事業における部品の仕入額等 の取引状況、配当収益等により合理性を 検証しております。	有
	6	7		
アルプスアルパイン （株）	1,680	1,680	取引関係の維持・発展を目的にしてい ます。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的やスピーカ、モバイルオーディ オ事業における部品の仕入額・売上額等 の取引状況、配当収益等により合理性を 検証しております。	無
	2	2		
マブチモーター （株）	-	400	当事業年度において保有株式を全て売却 しました。	無
	-	1		
日本電子（株）	500	500	本社を同じ地区におく企業であり、今後 の事業上の協力と地域への社会貢献及び 株主への情報開示、株主総会運営に関す る情報収集を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的やスピーカ、モバイルオーディ オ、その他事業における部品の仕入額等 の取引状況、得られる情報の有用性の程 度や配当収益等により合理性を検証して おります。	有
	2	3		
TDK（株）	1,500	300	取引関係の維持・発展、株主への情報開 示、株主総会運営に関する情報収集を目 的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的やスピーカ、モバイルオーディ オ、その他事業における部品の仕入額等 の取引状況、得られる情報の有用性の程 度や配当収益等により合理性を検証して おります。（注2）	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ソニーグループ （株）	500	100	取引関係の維持・発展、株主への情報開示、株主総会運営に関する情報収集を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的やスピーカ、モバイルオーディオ事業における売上額等の取引状況、得られる情報の有用性の程度や配当収益等により合理性を検証しております。 なお、本有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在において、保有株式を全て売却しております。（注3）	無
	1	1		
オリンパス（株）	-	400	当事業年度において保有株式を全て売却しました。	無
	-	0		
（株）JVCケンウッド	100	100	取引関係の維持・発展、株主への情報開示、株主総会運営に関する情報収集を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的やモバイルオーディオ事業における部品の売上額等の取引状況、得られる情報の有用性の程度や配当収益等により合理性を検証しております。	無
	0	0		

- （注） 1 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株とする株式分割を行っています。
- 2 TDK株式会社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を5株とする株式分割を行っています。
- 3 ソニーグループ株式会社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を5株とする株式分割を行っています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,216	20,388
受取手形及び売掛金	※1 24,934	※1 29,972
電子記録債権	※1 865	※1 727
有価証券	649	1,115
製品	18,357	17,210
原材料	7,908	7,275
仕掛品	1,539	1,304
貯蔵品	140	322
未収入金	1,673	2,232
前渡金	367	833
その他	2,381	1,722
貸倒引当金	△109	△59
流動資産合計	78,925	83,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,964	16,652
減価償却累計額	△8,873	△9,324
建物及び構築物（純額）	8,091	7,327
機械装置及び運搬具	21,681	22,127
減価償却累計額	△17,123	△16,548
機械装置及び運搬具（純額）	4,557	5,578
工具、器具及び備品	12,277	12,301
減価償却累計額	△10,390	△10,417
工具、器具及び備品（純額）	1,887	1,884
土地	3,404	3,384
建設仮勘定	1,437	1,219
有形固定資産合計	※2 19,377	※2 19,394
無形固定資産		
ソフトウェア	189	328
その他	147	140
無形固定資産合計	336	469
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,162	※3 2,328
長期前払費用	82	68
退職給付に係る資産	1,344	1,102
繰延税金資産	306	228
その他	212	187
投資その他の資産合計	4,108	3,916
固定資産合計	23,822	23,780
資産合計	102,747	106,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,169	18,998
短期借入金	※4, ※5 10,571	※4, ※5 4,902
1年内返済予定の長期借入金	775	600
未払金	3,135	2,518
リース債務	483	485
未払法人税等	762	1,270
未払費用	2,288	3,144
賞与引当金	537	609
その他	1,175	1,357
流動負債合計	31,899	33,886
固定負債		
長期借入金	※5 3,781	※5 1,650
繰延税金負債	681	775
リース債務	1,326	933
退職給付に係る負債	108	122
役員退職慰労引当金	27	12
株式給付引当金	137	144
その他	466	568
固定負債合計	6,529	4,207
負債合計	38,428	38,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,770	6,770
資本剰余金	6,896	6,935
利益剰余金	36,364	39,483
自己株式	△4,042	△3,937
株主資本合計	45,989	49,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	803	925
為替換算調整勘定	11,345	10,949
退職給付に係る調整累計額	△134	△255
その他の包括利益累計額合計	12,014	11,619
非支配株主持分	6,314	7,861
純資産合計	64,319	68,731
負債純資産合計	102,747	106,826

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	122,447	137,607
売上原価	※1, ※3 103,610	※1, ※3 113,484
売上総利益	18,836	24,123
販売費及び一般管理費	※2, ※3 14,424	※2, ※3 17,326
営業利益	4,412	6,796
営業外収益		
受取利息	183	298
受取配当金	69	88
為替差益	334	1,173
雑収入	286	352
営業外収益合計	875	1,912
営業外費用		
支払利息	645	638
固定資産除却損	85	—
借入手数料	78	—
雑損失	173	343
営業外費用合計	982	981
経常利益	4,305	7,726
特別利益		
固定資産売却益	※4 707	—
資産除去債務戻入益	※5 133	—
特別利益合計	841	—
特別損失		
減損損失	—	※6 49
経済補償金	※7 488	—
特別損失合計	488	49
税金等調整前当期純利益	4,658	7,677
法人税、住民税及び事業税	1,475	2,065
過年度法人税等	—	△204
法人税等調整額	△25	5
法人税等合計	1,450	1,866
当期純利益	3,207	5,810
非支配株主に帰属する当期純利益	902	1,908
親会社株主に帰属する当期純利益	2,304	3,902

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,207	5,810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	418	122
為替換算調整勘定	4,785	△230
退職給付に係る調整額	△174	△190
その他の包括利益合計	※ 5,028	※ △298
包括利益	8,236	5,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,269	3,506
非支配株主に係る包括利益	967	2,005

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,770	6,896	34,531	△4,152	44,045
当期変動額					
剰余金の配当			△447		△447
親会社株主に帰属する当期純利益			2,304		2,304
自己株式の取得				△69	△69
自己株式の処分			△24	179	155
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,833	110	1,944
当期末残高	6,770	6,896	36,364	△4,042	45,989

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	385	6,687	△22	7,050	5,419	56,515
当期変動額						
剰余金の配当						△447
親会社株主に帰属する当期純利益						2,304
自己株式の取得						△69
自己株式の処分						155
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	418	4,657	△111	4,964	895	5,859
当期変動額合計	418	4,657	△111	4,964	895	7,804
当期末残高	803	11,345	△134	12,014	6,314	64,319

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,770	6,896	36,364	△4,042	45,989
当期変動額					
剰余金の配当			△784		△784
親会社株主に帰属する当期純利益			3,902		3,902
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				104	104
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		38			38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	38	3,118	104	3,261
当期末残高	6,770	6,935	39,483	△3,937	49,251

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	803	11,345	△134	12,014	6,314	64,319
当期変動額						
剰余金の配当						△784
親会社株主に帰属する当期純利益						3,902
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						104
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	△396	△121	△395	1,546	1,150
当期変動額合計	122	△396	△121	△395	1,546	4,412
当期末残高	925	10,949	△255	11,619	7,861	68,731

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,658	7,677
減価償却費	3,197	3,192
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3	234
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	22	8
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	△14
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△79	△49
賞与引当金の増減額 (△は減少)	100	71
有形固定資産除却損	85	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△707	—
借入手数料	78	—
減損損失	—	49
経済補償金	488	—
資産除去債務戻入益	△133	—
受取利息及び受取配当金	△253	△386
支払利息	645	638
為替差損益 (△は益)	183	356
売上債権の増減額 (△は増加)	1,279	△5,417
棚卸資産の増減額 (△は増加)	4,231	1,488
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,990	7,279
未収入金の増減額 (△は増加)	△801	△614
未払金の増減額 (△は減少)	△9	△590
前渡金の増減額 (△は増加)	2,990	△480
その他	△14	2,972
小計	17,950	16,415
利息及び配当金の受取額	253	386
利息の支払額	△645	△638
経済補償金の支払額	△488	—
法人税等の支払額	△1,672	△1,536
法人税等の還付額	28	204
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,428	14,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△636	△757
有価証券の償還による収入	—	656
投資有価証券の取得による支出	△150	—
投資有価証券の売却による収入	—	26
有形固定資産の取得による支出	△4,761	△3,623
有形固定資産の売却による収入	327	—
無形固定資産の取得による支出	△48	△192
長期前払費用の取得による支出	△130	△137
定期預金の預入による支出	△3,142	△1,659
定期預金の払戻による収入	—	4,857
その他	3	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,539	△844

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,750	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,653	△5,977
長期借入金の返済による支出	△493	△2,306
配当金の支払額	△447	△784
非支配株主への配当金の支払額	△150	△169
借入手数料支出	△78	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△169
その他	△366	△476
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,440	△9,884
現金及び現金同等物に係る換算差額	938	△364
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,387	3,737
現金及び現金同等物の期首残高	13,646	17,034
現金及び現金同等物の期末残高	※ 17,034	※ 20,771

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めています。

(1) 連結子会社の数 25社

- ① 国内にある連結子会社……3社
フォスタービジネスサービス株式会社
フォスター電子株式会社
ESTec ジャパン株式会社
- ② 海外にある連結子会社……22社
フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.
広州豊達電機有限公司
豊達音響(河源) 有限公司
广州富星電声科技股份有限公司
フォスター エレクトリック (シンガポール) Pte. Ltd.
PT フォスター エレクトリック インドネシア
フォスター エレクトリック (ティラワ) Co., Ltd.
フォスター エレクトリック (タイランド) Ltd.
フォスター エレクトリック (ペナン) SDN. BHD.
FSK (タイランド) Co., Ltd.
フォスター エレクトリック (ベトナム) Co., Ltd.
フォスター エレクトリック (ダナン) Co., Ltd.
フォスター エレクトリック (クアンガイ) Co., Ltd.
フォスター エレクトリック (バクニン) Co., Ltd.
フォスター エレクトリック (ユー. エス. エー.), Inc.
フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH
フォスター エレクトリック (ハンガリー) kft.
ESTec コーポレーション
ESTec Electronics (JIAXING) Co., Ltd.
ESTec VINA Co., Ltd.
ESTec Phu Tho Co., Ltd.
ESTec America Corporation

豊達電機(南寧) 有限公司及び豊達電機台湾股份有限公司は、当連結会計年度に清算終了したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

- ② 海外にある関連会社……1社
Hengdian Group DMEGC Magnetism (Vietnam) Co., Ltd.

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、広州豊達電機有限公司、豊達電機（南寧）有限公司及び豊達音響（河源）有限公司、及び广州富星電声科技股份有限公司は決算日が12月31日であるため、連結決算日（3月31日）に仮決算を行っています。

FSK（タイランド）Co., Ltd.、ESTec コーポレーション、ESTec Electronics (JIAXING) Co., Ltd.、ESTec VINA Co., Ltd.、ESTec Phu Tho Co., Ltd.、ESTec America Corporation及びESTec ジャパン株式会社の決算日は12月31日であり、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

市場価格のない株式等 ……………主として移動平均法による原価法を採用しております。

2) デリバティブ

時価法

3) 棚卸資産

製 品……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

原材料……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

仕掛品……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法により評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社の一部の資産（機械装置並びに工具、器具及び備品の一部）並びに当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。また、一部の在外連結子会社では定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物及び構築物 2～34年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担する金額を計上しています。

3) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

4) 株式給付引当金

取締役等株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しておりますが、当社については発生年度に即時償却しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時、又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、主としてスピーカ製品・モバイルオーディオ製品等の製造販売を行っており、このような物品販売においては、通常は製品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、主に当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品などを控除した金額で測定しております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として6ヶ月以内に受領しております。なお、支払条件に関して重要な金融要素並びに見積りは含んでおりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積り）

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した棚卸資産金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	18,357	17,210
原材料	7,908	7,275
仕掛品	1,539	1,304
貯蔵品	140	322

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者に資するその他の情報

(見積りの金額の算出方法)

当社グループは、棚卸資産は主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しております。棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却可能価額まで減額しております。また、一定の期間を超えて受払いがなかった棚卸資産について、その滞留期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる処理を行うとともに、規則的な評価損が計上されていない品目については、残高や回転期間分析をもとに個別評価を追加し、必要と認めた金額まで帳簿価額を切り下げる処理を行っております。

(見積りの金額の算出に用いた主要な仮定)

滞留在庫の評価に当たっては、各在庫の最終受払い日から期末日までの期間により滞留在庫を特定し、その期間に応じた一定の掛け率を取得原価に乗じることにより、規則的に帳簿価額の一部又は全部の切下げを行っております。また、規則的な評価損が計上されていない品目のうち、収益性に懸念のある在庫については、過去の販売実績や将来の販売見込等を勘案し個別に評価を行っております。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

当社グループは、顧客と連携して製品の需要予測を行うことで在庫数量の管理を行っておりますが、製品需要はその販売市場における景気や消費者動向等の外部環境の影響を強く受けることから、滞留在庫の評価には多くの不確実性を伴い、受注減や過剰在庫などが生じた場合には、翌連結会計年度以降に棚卸資産の簿価切下げが追加的に発生する可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した固定資産金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	19,377	19,394
無形固定資産	336	469
減損損失	—	49

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者に資するその他の情報

(見積りの金額の算出方法)

当社グループは、日本の拠点についてはわが国の会計基準に準拠して、また、海外の生産拠点については、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して、当連結会計年度末日現在で、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価した上で、保有する資産グループに減損の兆候がある場合に減損テストを実施し、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損しています。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しています。

(見積りの金額の算出に用いた主要な仮定)

使用価値は翌連結会計年度の予算及び中期事業計画等に基づき算定しています。また、正味売却価額は、外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき算定しています。当該予算及び中期事業計画等並びに時価ないしは公正価値には、評価基準時点の金利情勢及び一部の国の政治情勢の影響を予測し見積りに反映させていますが、それらの影響は翌連結会計年度以降も一定期間にわたり継続するものと仮定しています。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

使用価値の算定に利用した予算及び中期事業計画等の見直しが必要となった場合、または、正味売却価額の算定に利用した不動産鑑定評価等に下落が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しています。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日。以下「実務対応報告第46号」という。)を当連結会計年度の期首から適用しています。これにより、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等については、対象会計年度となる連結会計年度及び事業年度として、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき当該法人税等の合理的な金額を見積り、損益に計上することとしております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われました。基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた6百万円は、「営業外収益」の「雑収入」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」及び「補助金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「補助金収入」△6百万円及び「補助金の受取額」6百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	35百万円	43百万円
売掛金	24,899 "	29,928 "
電子記録債権	865 "	727 "

※2 担保に供している資産及び対応する債務は下記のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
工場財団抵当		
土地	123百万円	123百万円
計	123 "	123 "

(注) 上記資産には根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。また、上記の工場財団抵当に対する資産

のうち、建物は全額減損処理をしているため記載を省略しております。

※3 関連会社株式は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関連会社株式	149百万円	148百万円

※4 コミットメントライン

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。

当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資枠設定金額	14,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	1,503 〃	- 〃
差引額	12,496 〃	8,000 〃

※5 財務制限条項

前連結会計年度（2024年3月31日）

上記のコミットメントライン契約及びみずほ銀行からの長期借入金には財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

- (1) 各年度の決算において、連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。
- (2) 各年度の決算期の末日において、連結貸借対照表に記載される為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、2023年3月期末比80%以上に維持すること。

当連結会計年度（2025年3月31日）

上記のコミットメントライン契約及びみずほ銀行からの長期借入金には財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

- (1) 各年度の決算において、連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。
- (2) 各年度の決算期の末日において、連結貸借対照表に記載される為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、2023年3月期末比80%以上に維持すること。

（連結損益計算書関係）

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりです。（△は戻入額）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	242百万円	△7百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与諸手当	6,233百万円	7,106百万円
退職給付費用	275 "	328 "
荷造発送費	2,317 "	4,121 "
業務委託費	1,610 "	1,832 "
貸倒引当金繰入額	19 "	△4 "

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	3,147百万円	3,391百万円

※4 固定資産売却益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループの連結子会社である豊達電機（南寧）有限公司における南寧工場譲渡による固定資産売却益です。

※5 資産除去債務戻入益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

従来、賃借していた本社の土地購入に伴い、原状回復工事が不要となり、計上済みの資産除去債務の取崩額から固定資産除却損を差引いたものです。

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

会社名	場所	用途	種類	減損損失
フォスター エレクトリック （ユー．エス．エー．）, Inc.	アメリカ イリノイ	事業用資産	機械装置及び運搬具	49百万円

当社グループは、固定資産を事業用資産、共用資産及び遊休資産にグルーピングしており、遊休資産については、物件毎にグルーピングしております。

将来の使用見込みがなくなった上記の事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は、売却見積り価額から処分費用見積り額を控除して算定しております。

※7 経済補償金

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループが小型音響部品事業について製造委託している南華天星電子（深圳）有限公司の操業停止に伴い、現地人員の解雇を行うために支給した経済補償金です。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	565百万円	190百万円
組替調整額	－ "	△2 "
法人税等及び税効果調整前	565 "	187 "
法人税等及び税効果額	△147 "	△65 "
その他有価証券評価差額金	418 "	122 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,785百万円	△230百万円
組替調整額	－ "	－ "
法人税等及び税効果調整前	4,785 "	△230 "
法人税等及び税効果額	－ "	－ "
為替換算調整勘定	4,785 "	△230 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△264百万円	△276百万円
組替調整額	42 "	33 "
法人税等及び税効果調整前	△222 "	△243 "
法人税等及び税効果額	47 "	52 "
退職給付に係る調整額	△174 "	△190 "
その他の包括利益合計	5,028 "	△298 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	25,000,000	—	—	25,000,000
合計	25,000,000	—	—	25,000,000
自己株式				
普通株式(注1、2)	2,808,421	211	59,100	2,749,532
合計	2,808,421	211	59,100	2,749,532

(変動事由の概要)

(注1) 増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加211株であります。

減少の内訳は、「株式給付信託(BBT)」制度に基づく受益者への交付による減少59,100株になります。

(注2) 当連結会計年度期首株式数には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、158,597株が含まれており、当連結会計年度末株式数には162,497株が含まれています。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	223	10.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	223	10.00	2023年9月30日	2023年12月6日

(注1) 2023年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(注2) 2023年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	336	15.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注1) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	25,000,000	—	—	25,000,000
合計	25,000,000	—	—	25,000,000
自己株式				
普通株式（注1、2）	2,749,532	66	78,161	2,671,437
合計	2,749,532	66	78,161	2,671,437

（変動事由の概要）

（注1）増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加66株であります。

減少の内訳は、「株式給付信託（BBT）」制度に基づく受益者への交付による減少78,161株になります。

（注2）当連結会計年度期首株式数には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式は、162,497株が含まれており、当連結会計年度末株式数には84,336株が含まれています。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	336	15.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	448	20.00	2024年9月30日	2024年12月5日

（注1）2024年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

（注2）2024年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	896	40.00	2025年3月31日	2025年6月26日

（注1）配当金の総額には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	20,216百万円	20,388百万円
預入期間が3か月以内の有価証券勘定に含まれる短期社債	— "	383 "
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,182 "	— "
現金及び現金同等物	17,034 "	20,771 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、電子機器及び電子部品の製造における生産設備（機械装置及び運搬具）です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成の基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。なお、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む。）は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、外貨建ての営業債権は、為替のリスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務及び短期借入金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。これらについては定期的に時価の把握を行いリスクの低減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む。）は、1年以内の支払期日です。一部の外貨建てのものについては、為替相場の変動リスクに晒されています。借入金、営業取引に係る資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）の調達によるものです。変動金利の借入金は、市場金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規程に従い経理部門に限定し、かつ取引の都度担当役員の決裁承認を受けています。また、デリバティブ取引については、取引相手先をいずれも信用度の高い国内の銀行に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （※4） （百万円）	時価（※4） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	649	656	6
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	2,013	2,013	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(4,556)	(4,535)	(△20)
(4) リース債務	(1,810)	(1,638)	(△171)
(5) デリバティブ取引（※3）	20	20	—

（※1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関連会社株式	149

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（※4）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （※４） （百万円）	時価（※４） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,115	1,118	2
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	2,179	2,179	—
(3) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	(2,250)	(2,227)	(△22)
(4) リース債務	(1,419)	(1,318)	(△100)
(5) デリバティブ取引（※３）	1	1	—

（※１）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関連会社株式	148

（※３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（※４）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,216	—	—	—
受取手形及び売掛金 (電 子記録債権を含む)	25,799	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	649	—	—	—
合計	46,665	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,388	—	—	—
受取手形及び売掛金 (電 子記録債権を含む)	30,700	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	1,115	—	—	—
合計	52,203	—	—	—

(注2) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,571	—	—	—	—	—
長期借入金	775	775	775	775	625	831
リース債務	483	442	309	243	235	95
合計	11,830	1,217	1,084	1,018	860	927

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,902	—	—	—	—	—
長期借入金	600	600	600	450	—	—
リース債務	485	337	251	242	102	—
合計	5,987	937	851	692	102	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,013	—	—	2,013
資産計	2,013	—	—	2,013
デリバティブ取引				
通貨関連	—	20	—	20
負債計	—	20	—	20

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,179	—	—	2,179
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1
資産計	2,179	1	—	2,181

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 社債	—	656	—	656
資産計	—	656	—	656
長期借入金（1年内返済予定の長期借 入金を含む）	—	4,535	—	4,535
リース債務	—	1,638	—	1,638
負債計	—	6,174	—	6,174

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 社債	—	1,118	—	1,118
資産計	—	1,118	—	1,118
長期借入金（1年内返済予定の長期借 入金を含む）	—	2,227	—	2,227
リース債務	—	1,318	—	1,318
負債計	—	3,546	—	3,546

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	社債	649	656	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—
合計		649	656	6

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	社債	1,115	1,118	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—
合計		1,115	1,118	2

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,013	872	1,140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		2,013	872	1,140

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っています。なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ2連結会計年度連続して30%以上下落し、かつ、回復する見込みがあると認められない場合は、減損処理を行うこととしています。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,179	851	1,327
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		2,179	851	1,327

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っています。なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ2連結会計年度連続して30%以上下落し、かつ、回復する見込みがあると認められない場合は、減損処理を行うこととしています。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	26	2	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	26	2	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

為替関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	—	—	—	—
	タイバーツ	—	—	—	—
	買建				
	米ドル	1,490	—	20	20
合計		1,490	—	20	20

(注) 時価につきましては、取引金融機関から提示されたものによっています。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	145	—	△0	△0
	タイバーツ	1,757	—	3	3
	買建				
	米ドル	1,337	—	△1	△1
合計		3,240	—	1	1

(注) 時価につきましては、取引金融機関から提示されたものによっています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社は、2022年7月1日付で確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度へ移行しました。この移行による会計処理は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計 基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,549百万円	2,842百万円
勤務費用	201 "	244 "
利息費用	107 "	114 "
数理計算上の差異の発生額	184 "	306 "
退職給付の支払額	△301 "	△183 "
その他	99 "	△70 "
退職給付債務の期末残高	2,842 "	3,255 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,781百万円	4,077百万円
期待運用収益	151 "	152 "
数理計算上の差異の発生額	△76 "	31 "
事業主からの拠出額	378 "	222 "
退職給付の支払額	△289 "	△164 "
その他	132 "	△84 "
年金資産の期末残高	4,077 "	4,235 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,733百万円	3,133百万円
年金資産	△4,077 "	△4,235 "
	△1,344 "	△1,102 "
非積立型制度の退職給付債務	108 "	122 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,235 "	△980 "
退職給付に係る負債	108百万円	122百万円
退職給付に係る資産	△1,344 "	△1,102 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,235 "	△980 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	201百万円	244百万円
利息費用	107 "	114 "
期待運用収益	△151 "	△152 "
数理計算上の差異の費用処理額	△14 "	2 "
確定給付制度に係る退職給付費用	143 "	209 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	222百万円	243百万円
合 計	222 "	243 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△262百万円	△511百万円
合 計	△262 "	△511 "

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	－%	－%
株式	－ "	－ "
現預金	100 "	100 "
その他	0 "	0 "
合 計	100 "	100 "

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として5.0%	主として4.4%
長期期待運用収益率	主として5.5 "	主として4.8 "
予想昇給率	主として4.0 "	主として4.3 "

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	137百万円	113百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注1)	3,435百万円	3,388百万円
棚卸資産評価損	319 "	287 "
棚卸資産未実現利益	101 "	134 "
減価償却費	168 "	105 "
減損損失	582 "	451 "
賞与引当金	144 "	172 "
未払賞与に係る社会保険料	21 "	25 "
退職給付に係る負債	11 "	14 "
その他	515 "	519 "
繰延税金資産 小計	5,299 "	5,098 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△3,237 "	△3,333 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,330 "	△1,177 "
評価性引当額 小計	△4,567 "	△4,511 "
繰延税金資産 合計	731 "	586 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△336 "	△402 "
退職給付に係る資産	△249 "	△223 "
在外子会社留保利益	△300 "	△362 "
その他	△220 "	△145 "
繰延税金負債 小計	△1,106 "	△1,133 "
繰延税金資産(負債)の純額	△375 "	△546 "

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	38	262	83	74	2,976	3,435
評価性引当額	—	△38	△262	△83	△53	△2,799	△3,237
繰延税金資産	—	—	—	—	20	177	198

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	38	44	68	71	65	3,101	3,388
評価性引当額	△38	△44	△68	△50	△31	△3,101	△3,333
繰延税金資産	—	—	—	20	34	—	55

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0 "
税額控除	△1.2 "
在外子会社との税率差異	△10.8 "
評価性引当額	0.4 "
繰越欠損金の期限切れ	3.1 "
過年度法人税等	△0.7 "
未実現利益	0.4 "
その他	△0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額は0百万円増加し、繰延税金負債は14百万円増加し、法人税等調整額が6百万円増加し、その他有価証券評価差額金が7百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計
	スピーカ事業	モバイルオーディオ事業	その他事業	
主たる地域市場				
日本	19,203	1,170	4,614	24,988
中国	15,635	7,292	553	23,482
アジア	20,042	2,931	2,320	25,294
アメリカ	27,645	1,193	863	29,702
ヨーロッパ	15,505	1,578	687	17,771
その他	1,143	30	35	1,209
顧客との契約から生じる収益	99,175	14,197	9,074	122,447
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	99,175	14,197	9,074	122,447

当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計
	スピーカ事業	モバイルオーディオ事業	その他事業	
主たる地域市場				
日本	18,563	425	3,714	22,703
中国	25,400	6,885	2,028	34,314
アジア	22,035	3,247	2,239	27,522
アメリカ	30,694	1,021	1,300	33,017
ヨーロッパ	16,090	1,279	877	18,247
その他	1,736	34	32	1,803
顧客との契約から生じる収益	114,521	12,893	10,192	137,607
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	114,521	12,893	10,192	137,607

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。詳細は以下のとおりです。

当社グループは、スピーカ事業においては、主に自動車関連メーカー等に対して車載用スピーカ・スピーカシステムを販売しており、モバイルオーディオ事業においては、電機メーカー等に対して携帯電話用ヘッドセット、ヘッドホン、小型スピーカ、振動アクチュエータ等のモバイルオーディオ製品を販売しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形および売掛金	24,934	29,972
電子記録債権	865	727

なお、当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は事業組織、提供する製品の内容及び販売市場の類似性等により事業セグメントを識別しており、「スピーカ事業」、「モバイルオーディオ事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

「スピーカ事業」は、車載用スピーカ・スピーカシステム、テレビ用スピーカ等のスピーカ製品の製造・販売をしています。

「モバイルオーディオ事業」は、ヘッドセット、ヘッドホン、イヤホンドライバ、振動アクチュエータ等のモバイルオーディオ製品の製造・販売をしています。

「その他事業」は、接近通報音用スピーカ、車両緊急通報システム用スピーカ、「フォステクス」ブランド製品の製造・販売等を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	スピーカ事業	モバイルオーディオ事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	99,175	14,197	9,074	122,447	—	122,447
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	3,175	3,175	△3,175	—
計	99,175	14,197	12,250	125,623	△3,175	122,447
セグメント利益又は損失 (△)	4,218	607	△412	4,412	—	4,412
セグメント資産	56,745	7,962	8,832	73,540	29,206	102,747
その他の項目						
(1) 減価償却費	2,566	296	334	3,197	—	3,197
(2) 減損損失	—	—	—	—	—	—
(3) 持分法適用会社への投資額	—	—	149	149	—	149
(4) 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,590	609	609	4,810	—	4,810

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメントの調整額は、セグメント間取引の消去です。

(2) セグメント資産の調整額29,206百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額（ 注） 2
	スピーカ事業	モバイルオー ディオ事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	114,521	12,893	10,192	137,607	—	137,607
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	3,839	3,839	△3,839	—
計	114,521	12,893	14,031	141,446	△3,839	137,607
セグメント利益又は損失 (△)	6,362	641	△207	6,796	—	6,796
セグメント資産	63,776	5,787	7,181	76,745	30,080	106,826
その他の項目						
(1) 減価償却費	2,683	268	241	3,192	—	3,192
(2) 減損損失	49	—	—	49	—	49
(3) 持分法適用会社への投 資額	—	—	148	148	—	148
(4) 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,033	327	455	3,816	—	3,816

（注） 1 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメントの調整額は、セグメント間取引の消去です。

(2)セグメント資産の調整額30,080百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。

2 セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
24,988	23,482	25,294	29,702	17,771	1,209	122,447

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

なお、アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国を除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	香港	ベトナム	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
3,475	4,012	351	7,233	2,746	763	793	19,377

(注) アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国、香港、ベトナムを除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
22,703	34,314	27,522	33,017	18,247	1,803	137,607

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

なお、アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国を除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	香港	ベトナム	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
3,515	3,940	300	7,407	2,774	544	911	19,394

(注) アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国、香港、ベトナムを除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,606.90円	2,726.13円
1株当たり当期純利益	103.70円	174.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,304	3,902
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,304	3,902
普通株式の期中平均株式数(株)	22,227,254	22,302,827

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	64,319	68,731
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,314	7,861
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,314)	(7,861)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	58,004	60,870
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,250,468	22,328,563

(注) 4. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が所有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度末162,497株、当連結会計年度末84,336株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度130,587株、当連結会計年度110,102株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,571	4,902	5.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	775	600	0.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	483	485	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,781	1,650	0.85	2026年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,326	933	—	2026年～2029年
合計	16,938	8,571	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	600	600	450	—
リース債務	337	251	242	102

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,687	66,612	103,474	137,607
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,757	4,108	5,812	7,677
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 益 (百万円)	1,106	2,363	3,169	3,902
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	49.73	106.11	142.15	174.98

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	49.73	56.38	36.07	32.84

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報レビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,023	1,502
受取手形	※1 1	※1 1
電子記録債権	※1 441	※1 510
売掛金	※1 16,029	※1 15,853
製品	4,240	3,321
原材料	132	108
貯蔵品	18	9
前渡金	※1 136	※1 7
前払費用	25	28
短期貸付金	※1 —	※1 1,450
未収入金	※1 353	※1 293
その他	21	2
流動資産合計	27,424	23,090
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,444	1,431
構築物	1	0
機械及び装置	32	58
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	67	121
土地	※2 1,853	※2 1,853
建設仮勘定	28	20
有形固定資産合計	3,427	3,487
無形固定資産		
ソフトウェア	98	160
その他	0	9
無形固定資産合計	98	169
投資その他の資産		
投資有価証券	1,993	2,179
関係会社株式	11,599	11,571
長期貸付金	※1 3,868	※1 3,372
前払年金費用	707	702
その他	20	13
貸倒引当金	△2,337	△2,297
投資その他の資産合計	15,850	15,540
固定資産合計	19,377	19,197
資産合計	46,802	42,287

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 13,070	※1 12,622
短期借入金	※1, ※4, ※5 8,355	※1, ※4, ※5 6,231
1年内返済予定の長期借入金	775	600
未払金	※1 976	※1 534
未払法人税等	63	68
未払費用	174	182
賞与引当金	461	555
その他	123	167
流動負債合計	24,000	20,963
固定負債		
長期借入金	※2, ※5 3,781	※2, ※5 1,650
繰延税金負債	566	626
株式給付引当金	137	144
債務保証損失引当金	797	872
その他	11	14
固定負債合計	5,294	3,308
負債合計	29,295	24,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,770	6,770
資本剰余金		
資本準備金	6,896	6,896
資本剰余金合計	6,896	6,896
利益剰余金		
利益準備金	373	373
その他利益剰余金		
別途積立金	4,700	4,700
繰越利益剰余金	2,006	2,286
利益剰余金合計	7,080	7,360
自己株式	△4,042	△3,937
株主資本合計	16,705	17,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	801	925
評価・換算差額等合計	801	925
純資産合計	17,507	18,015
負債純資産合計	46,802	42,287

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 55,394	※ 1 58,133
売上原価	※ 1 52,192	※ 1 55,266
売上総利益	3,202	2,867
販売費及び一般管理費	※ 2 4,288	※ 2 4,513
営業損失(△)	△1,086	△1,645
営業外収益		
受取利息	231	293
受取配当金	※ 1 2,515	※ 1 3,007
為替差益	120	—
貸倒引当金戻入額	—	40
債務保証損失引当金戻入額	244	—
雑収入	26	37
営業外収益合計	3,138	3,378
営業外費用		
支払利息	494	433
為替差損	—	26
貸倒引当金繰入額	627	—
債務保証損失引当金繰入額	—	74
借入手数料	78	—
雑損失	27	58
営業外費用合計	1,227	592
経常利益	825	1,140
特別利益		
資産除去債務戻入益	133	—
特別利益合計	133	—
特別損失		
経済補償金	488	—
特別損失合計	488	—
税引前当期純利益	470	1,140
法人税、住民税及び事業税	50	82
法人税等調整額	△50	△6
法人税等合計	0	75
当期純利益	470	1,064

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
					別途積 立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6, 770	6, 896	6, 896	373	4, 700	2, 007	7, 080	△4, 152	16, 595
当期変動額									
剰余金の配当						△447	△447		△447
当期純利益						470	470		470
自己株式の取得								△69	△69
自己株式の処分						△24	△24	179	155
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	△0	110	110
当期末残高	6, 770	6, 896	6, 896	373	4, 700	2, 006	7, 080	△4, 042	16, 705

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	408	408	17,003
当期変動額			
剰余金の配当			△447
当期純利益			470
自己株式の取得			△69
自己株式の処分			155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	393	393	393
当期変動額合計	393	393	503
当期末残高	801	801	17,507

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
					別途積 立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6, 770	6, 896	6, 896	373	4, 700	2, 006	7, 080	△4, 042	16, 705
当期変動額									
剰余金の配当						△784	△784		△784
当期純利益						1, 064	1, 064		1, 064
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分								104	104
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	279	279	104	384
当期末残高	6, 770	6, 896	6, 896	373	4, 700	2, 286	7, 360	△3, 937	17, 090

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	801	801	17,507
当期変動額			
剰余金の配当			△784
当期純利益			1,064
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	124	124
当期変動額合計	124	124	508
当期末残高	925	925	18,015

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっています。

ただし、一部の資産（建物附属設備、機械装置並びに工具、器具及び備品の一部）及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）、2015年4月1日以降に取得した建物（建物付属）、構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物	3年～34年
構築物	10年～29年
機械及び装置	2年～15年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) 長期前払費用

定額法によっています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担する金額を計上しています。

(3) 株式給付引当金

取締役等株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

7 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が702百万円の借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しています。

数理計算上の差異については、発生時に費用処理しています。

8 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時、又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、主としてスピーカ製品・モバイルオーディオ製品等の製造販売を行っており、輸出販売については、貿易条件に基づき商品又は製品の船積みが完了した時点において、商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。また、国内販売においては、通常は製品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品などを控除した金額で測定しております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として6ヶ月以内に受領しております。なお、支払条件に関して重要な金融要素並びに見積りは含んでおりません。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	4,240	3,321
原材料	132	108
貯蔵品	18	9

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者に資するその他の情報

(見積りの金額の算出方法)

当社は、棚卸資産は主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しております。棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却可能価額まで減額しております。また、一定の期間を超えて受払いがなかった棚卸資産について、その滞留期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる処理を行うとともに、規則的な評価損が計上されていない品目については、残高や回転期間分析をもとに個別評価を追加し、必要と認めた金額まで帳簿価額を切り下げる処理を行っております。

(見積りの金額の算出に用いた主要な仮定)

滞留在庫の評価に当たっては、各在庫の最終受払い日から期末日までの期間により滞留在庫を特定し、その期間に応じた一定の掛け率を取得原価に乗じることにより、帳簿価額の一部又は全部の切下げを行っております。また、規則的な評価損が計上されていない品目のうち、収益性に懸念のある在庫については、過去の販売実績や将来の販売見込等を勘案し個別に評価を行っております。

(翌事業年度の財務諸表に与える影響)

当社は、顧客と連携して製品の需要予測を行うことで在庫数量の管理を行っておりますが、製品需要はその販売市場における景気や消費者動向等の外部環境の影響を強く受けることから、滞留在庫の評価には多くの不確実性を伴い、受注減や過剰在庫などが生じた場合には、翌事業年度以降に棚卸資産の簿価切下げが追加的に発生する可能性があります。

関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	11,599	11,571
長期貸付金	3,868	3,372
貸倒引当金	2,337	2,297
債務保証損失引当金	797	872

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者に資するその他の情報

(見積りの金額の算出方法)

当社は、関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損しています。また、関係会社の財政状態の悪化の程度に応じて、債権の貸倒れによる損失に備えるために貸倒引当金、債務保証に係る損失に備えるために債務保証損失引当金を計上しています。

(見積りの金額の算出に用いた主要な仮定)

当社の財政状態の確認には、各関係会社の決算日まで入手し得る直近決算時の純資産額を使用しています。関係会社株式の回収可能性の判断については、会社の経営者によって承認された予算を基礎とした事業計画により判定しております。貸倒引当金および債務保証損失引当金につきましては、関係会社の財政状態等を勘案し個別に回収不能見込額、損失見積額の評価を行っております。

(翌事業年度の財務諸表に与える影響)

実質価額は、関係会社の1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じて算定しておりますが、連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載の通り、翌事業年度において、関係会社の保有する固定資産について減損損失の認識が必要となった場合等においては、その実質価額が低下し、当該関係会社株式の減損損失を認識する可能性があります。また、固定資産の減損損失による関係会社の財政状態の悪化により、当該関係会社に対する貸倒引当金または債務保証損失引当金が増加する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しています。これによる、財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日。以下「実務対応報告第46号」という。)を当事業年度の期首から適用しています。これにより、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等については、対象会計年度となる事業年度として、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき当該法人税等の合理的な金額を見積り、損益に計上することとしております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形、電子記録債権及び売掛金	10,418百万円	10,274百万円
短期貸付金	— "	1,450 "
長期貸付金	3,868 "	3,372 "
前渡金	136 "	7 "
その他金銭債権	175 "	172 "
買掛金	12,911 "	12,487 "
短期借入金	5,236 "	6,231 "
その他金銭債務	189 "	48 "

※2 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりです。

財団抵当に供されている資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
土地	123百万円	123百万円

(注)上記資産には根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。また、上記の工場財団抵当に対する資産のうち、建物は全額減損処理をしているため記載を省略しております。

3 偶発債務

下記関係会社の銀行借入金等に対し、債務保証を行っています。

(債務保証)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
フォスターエレクトリック (ティラワ) Co., Ltd.	2,260百万円	2,147百万円
フォスターエレクトリック (バクニン) Co., Ltd.	1,332 "	— "
フォスターエレクトリック (ユー. エス. エー.), Inc.	757 "	— "
計	4,349 "	2,147 "

※4 コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。

当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資枠設定金額	14,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	1,503 "	— "
差引額	12,496 "	8,000 "

※5 財務制限条項

前事業年度（2024年3月31日）

上記のコミットメントライン契約及びみずほ銀行からの長期借入金には財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

- (1) 各年度の決算において、連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。
- (2) 各年度の決算期の末日において、連結貸借対照表に記載される為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、2023年3月期末比80%以上に維持すること。

当事業年度（2025年3月31日）

上記のコミットメントライン契約及びみずほ銀行からの長期借入金には財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

- (1) 各年度の決算において、連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。
- (2) 各年度の決算期の末日において、連結貸借対照表に記載される為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、2023年3月期末比80%以上に維持すること。

（損益計算書関係）

※1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との主な取引は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社への売上高	27,826百万円	30,936百万円
関係会社からの仕入高	44,057 "	48,614 "
関係会社からの受取配当金	2,448 "	2,919 "

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度61%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,234百万円	1,468百万円
賞与引当金繰入額	321 "	186 "
減価償却費	56 "	72 "
業務委託費	1,264 "	1,314 "
荷造発送費	79 "	111 "

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2024年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,730	5,114	2,383

当事業年度 (2025年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,730	5,948	3,218

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,720	8,691
関連会社株式	149	149

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,362百万円	2,583百万円
棚卸資産評価損	227 "	197 "
減価償却費	68 "	75 "
関係会社株式評価損	559 "	557 "
賞与引当金	141 "	170 "
未払賞与に係る社会保険料	20 "	25 "
減損損失	165 "	146 "
貸倒引当金	715 "	724 "
債務保証損失引当金	244 "	275 "
その他	100 "	100 "
繰延税金資産 小計	4,605 "	4,855 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,362 "	△2,583 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,243 "	△2,271 "
評価性引当額 小計	△4,605 "	△4,855 "
繰延税金資産 合計	— "	— "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△336 "	△402 "
前払年金費用	△216 "	△221 "
その他	△14 "	△2 "
繰延税金負債 合計	△566 "	△626 "
繰延税金負債の純額	△566 "	△626 "

(注) 評価性引当額が249百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加認識したことによるものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1 "	25.7 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△159.7 "	△81.7 "
外国子会社合算課税	16.4 "	12.7 "
住民税均等割	1.9 "	0.8 "
外国源泉税等	7.9 "	6.9 "
評価性引当額	97.0 "	23.4 "
税率変更による影響	— "	△11.3 "
その他	△1.2 "	△0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0 "	7.1 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額は14百万円増加し、法人税等調整額が6百万円増加し、その他有価証券評価差額金が7百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定 資産	建物	3,915	98	0	4,013	2,581	110	1,431
	構築物	66	—	—	66	65	0	0
	機械及び装置	612	36	41	607	549	10	58
	車両運搬具	18	—	—	18	18	0	0
	工具、器具及び備品	2,270	129	115	2,284	2,162	72	121
	土地	1,853	—	—	1,853	—	—	1,853
	建設仮勘定	28	292	301	20	—	—	20
	計	8,766	557	460	8,864	5,377	194	3,487
無形固定 資産	ソフトウェア	1,664	88	—	1,752	1,592	26	160
	その他	12	81	72	21	12	—	9
	計	1,676	169	72	1,774	1,604	26	169

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,337	226	266	2,297
賞与引当金	461	555	461	555
株式給付引当金	137	117	110	144
債務保証損失引当金	797	74	—	872

(注) 貸倒引当金の当期増加額はFSK(タイランド)Co., Ltd. への貸付金に対する貸倒引当金が増加したことによるものです。

貸倒引当金の当期減少額はフォスターエレクトリック(ティラワ) Co., Ltd. 及びフォスターエレクトリック(クアンガイ) Co., Ltd. への貸付金に対する貸倒引当金が減少したことによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	— 下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額。
買取手数料	(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	なし

(注) 2021年6月23日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。

当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。

<https://www.foster.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第90期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第90期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第91期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

フォスター電機株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

増田 涼 恵

指定社員
業務執行社員

公認会計士

工 藤 博 靖

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフォスター電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループの連結貸借対照表には、通常の販売を目的として保有する棚卸資産が合計26,112百万円（製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品の合計）計上されており、連結総資産残高の24.4%を占めている。 連結財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価に記載されているとおり、会社は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により棚卸資産を評価している。当該方針により計上された評価損の金額は、「注記事項（連結損益計算書関係）※1」で記載されている棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額に含まれている。 会社グループは、顧客と連携して製品の需要予測を行うことで在庫数量の管理を行っているが、製品需要はその販売市場における景気や消費者動向等の外部環境の影響を強く受けることから、滞留在庫の評価には多くの不確実性を伴い、受注減や過剰在庫等が、棚卸資産の評価に影響を与える。これに対し会社は、経営者の判断により滞留在庫の定義及び滞留期間に応じた簿価切下割合を定量的に定めて適用している。具体的には、各在庫の最終受払い日から期末日までの期間により滞留在庫を特定し、その期間に応じた割合により帳簿価額の一部又は全部の切り下げを行っており、加えて規則的な評価損が計上されていない品目については、残高や回転期間分析をもとに個別評価を行っている。しかしながら、その滞留期間に応じた定量的なルールを用いて規則的に帳簿価額を切下げる処理を行っていることにより、棚卸資産の収益性低下の実態を適切に反映した棚卸資産の評価が行われない可能性がある。また会社は、基幹システムより出力されるレポートのロジックにそのルールを組み込むことで滞留在庫評価の基礎資料を生成し、それに基づき評価損の計上額を算定している。そのため、外部環境により製品需要の著しい変化が生じた場合に、会社が適用する滞留在庫の評価方法が適時に変更されない可能性がある。 以上より、滞留在庫の評価には経営者による重要な判断を伴い、経営者の選択した見積方法が棚卸資産の収益性低下の実態を反映していない可能性があることから、当監査法人は滞留在庫の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、会社グループの滞留在庫の評価を検討するために、以下の監査手続を実施した。 ・ 会社の適用する滞留在庫評価に関連する内部統制についての理解を行い、関連するITシステムの全般統制の整備・運用状況について、IT専門家である監査チームメンバーと連携して検討を行った。また、滞留在庫を特定するための基礎データは、会社の基幹システムにより生成される。その基礎データの信頼性を確かめるために、基礎データの生成ロジックを理解するとともに、その基礎データがロジックどおりに正確かつ網羅的に出力されていることをIT専門家である監査チームメンバーと連携して検証した。 ・ 基幹システムにより生成された基礎データに基づき作成された滞留在庫の評価損計算資料を入手し、その計算の正確性を検証した。 ・ 棚卸資産の評価に影響を及ぼすような市場環境の変化等の有無を確かめるため、経営者への質問や取締役会等の重要な会議体の議事録を閲覧した。また、その結果認識された棚卸資産の収益性に影響を及ぼす事象に関して、個別にその関連する在庫の評価が適切に行われているかを検討した。 ・ 過年度において特定された滞留在庫について、その評価損計上額とその後の販売状況を比較し、経営者による見積りの精度を評価することで、会社が適用する滞留在庫の評価基準が適切であるかを検討し、その見直しの可否に係る経営者の判断が適切であるかを検討した。 ・ 会社が実施した品目別の回転期間分析と規則的な評価損が計上されていない品目に対する個別評価について、担当者に質問するとともにその結果を閲覧した。当該結果を検討するために監査人は、製品の販売及び購入データに基づいて各在庫の回転期間を算出することで収益性低下の疑義がある在庫を特定し、それと会社が特定した滞留在庫を比較した。なお、手続に利用した販売及び購買データの網羅性及び正確性について、データ合計値と財務諸表数値との整合性の確認及び抽出したサンプルに対して関連証拠との突合を実施することにより検証した。 ・ 規則的な評価損が計上されていない品目のうち収益性に懸念のある在庫について、過去の販売実績や個別具体的な受注の有無等を勘案し、将来販売見込数含め、簿価切下げの必要性に係る会社の評価の合理性を検証した。 ・ 棚卸資産残高の重要性が高い主要な連結子会社については、構成単位の監査人を利用し、当該構成単位の監査人のリスク評価に関与するとともに、実施した監査手続及び結論を査閲し、意見表明の基礎を得るために十分かつ適切な監査証拠が入手されたかどうかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フォスター電機株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フォスター電機株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

フォスター電機株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

増田 涼 恵

指定社員
業務執行社員

公認会計士

工 藤 博 靖

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフォスター電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の貸借対照表には、通常の販売を目的として保有する棚卸資産が合計3,439百万円（製品、原材料及び貯蔵品の合計）計上されており、総資産残高の8.1%を占めている。 財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価に記載されているとおり、会社は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により棚卸資産を評価している。当該方針により計上された評価損の金額は、棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額として売上原価に含まれている。 会社は、顧客と連携して製品の需要予測を行うことで在庫数量の管理を行っているが、製品需要はその販売市場における景気や消費者動向等の外部環境の影響を強く受けることから、滞留在庫の評価には多くの不確実性を伴い、受注減や過剰在庫等が、棚卸資産の評価に影響を与える。これに対し会社は、経営者の判断により滞留在庫の定義及び滞留期間に応じた簿価切下割合を定量的に定めて適用している。具体的には、各在庫の最終受払い日から期末日までの期間により滞留在庫を特定し、その期間に応じた割合により帳簿価額の一部又は全部の切り下げを行っており、加えて規則的な評価損が計上されていない品目については、残高や回転期間分析をもとに個別評価を行っている。しかしながら、その滞留期間に応じた定量的なルールを用いて規則的に帳簿価額を切下げる処理を行っていることにより、棚卸資産の収益性低下の実態を適切に反映した棚卸資産の評価が行われない可能性がある。また会社は、基幹システムより出力されるレポートのロジックにそのルールを組み込むことで滞留在庫評価の基礎資料を生成し、それに基づき評価損の計上額を算定している。そのため、外部環境により製品需要の著しい変化が生じた場合に、会社が適用する滞留在庫の評価方法が適時に変更されない可能性がある。 以上より、滞留在庫の評価には経営者による重要な判断を伴い、経営者の選択した見積方法が棚卸資産の収益性低下の実態を反映していない可能性があることから、当監査法人は滞留在庫の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の滞留在庫の評価を検討するために、以下の監査手続を実施した。 ・ 会社の適用する滞留在庫評価に関連する内部統制についての理解を行い、関連するITシステムの全般統制の整備・運用状況について、IT専門家である監査チームメンバーと連携して検討を行った。また、滞留在庫を特定するための基礎データは、会社の基幹システムにより生成される。その基礎データの信頼性を確かめるために、基礎データの生成ロジックを理解するとともに、その基礎データがロジックどおりに正確かつ網羅的に出力されていることをIT専門家である監査チームメンバーと連携して検証した。 ・ 基幹システムにより生成された基礎データに基づき作成された滞留在庫の評価損計算資料を入手し、その計算の正確性を検証した。 ・ 棚卸資産の評価に影響を及ぼすような市場環境の変化等の有無を確かめるため、経営者への質問や取締役会等の重要な会議体の議事録を閲覧した。また、その結果認識された棚卸資産の収益性に影響を及ぼす事象に関して、個別にその関連する在庫の評価が適切に行われているかを検討した。 ・ 過年度において特定された滞留在庫について、その評価損計上額とその後の販売状況を比較し、経営者による見積りの精度を評価することで、会社が適用する滞留在庫の評価基準が適切であるかを検討し、その見直しの可否に係る経営者の判断が適切であるかを検討した。 ・ 会社が実施した品目別の回転期間分析と規則的な評価損が計上されていない品目に対する個別評価について、担当者に質問するとともにその結果を閲覧した。当該結果を検討するために監査人は、製品の販売及び購入データに基づいて各在庫の回転期間を算出することで収益性低下の疑義がある在庫を特定し、それと会社が特定した滞留在庫を比較した。なお、手続に利用した販売及び購買データの網羅性及び正確性について、データ合計値と財務諸表数値との整合性の確認及び抽出したサンプルに対して関連証憑との突合を実施することにより検証した。 ・ 規則的な評価損が計上されていない品目のうち収益性に懸念のある在庫について、過去の販売実績や個別具体的な受注の有無等を勘案し、将来販売見込数含め、簿価切下げの必要性に係る会社の評価の合理性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	フォスター電機株式会社
【英訳名】	Foster Electric Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岸 和宏
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長CFOグローバルコーポレートサポート本部長 望月 昭人
【本店の所在の場所】	東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長CEO岸和宏、取締役副社長CFO望月昭人は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しています。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告に於ける記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しています。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀等によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合がある等、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を2025年3月31日（一部連結子会社は2024年12月31日）とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

財務報告に係る内部統制の評価手順の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社14社について評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価しました。

なお、その他の連結子会社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から、僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めていません。

当社グループは、音響機器を中心とした製品の製造及び販売を、主に日本を含むアジア、北米及び欧州にてグローバルに展開しています。当社グループの生産拠点にて製造した製品を販売拠点にて顧客に販売することを主たる事業活動としており、事業の核となる製造及び販売活動の規模を示す指標として売上高が適切であると判断し、売上高（内部取引消去後）を重要な事業拠点の選定指標としました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定においては、売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2／3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。また、生産規模の観点からも事業拠点の選定を行うべく、売上高に加え、棚卸資産残高や原材料仕入高が連結グループ全体に占める割合の大きい事業拠点についても「重要な事業拠点」として個別に選定し追加しています。事業目的に大きく関わる勘定科目については、当社グループの生産活動及び販売活動と最も関連性が高く金額的重要性が高い勘定科目として、「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。更に、重要な虚偽表示の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、棚卸資産の滞留品評価減、有形固定資産の減損、関係会社株式の減損等を個別に評価対象として追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2025年3月31日現在の、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	フォスター電機株式会社
【英訳名】	Foster Electric Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岸 和宏
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長CFOグローバルコーポレートサポート本部長 望月 昭人
【本店の所在の場所】	東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO岸 和宏、取締役副社長CFO望月 昭人は、当社の第91期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。